

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成22年4月1日
(第164期) 至 平成23年3月31日

株式会社 

(E01120)

第164期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 

目 次

	頁
第164期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	9
3 【対処すべき課題】	10
4 【事業等のリスク】	15
5 【経営上の重要な契約等】	16
6 【研究開発活動】	16
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【自己株式の取得等の状況】	24
3 【配当政策】	24
4 【株価の推移】	25
5 【役員の状況】	25
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	27
第5 【経理の状況】	32
1 【連結財務諸表等】	33
2 【財務諸表等】	70
第6 【提出会社の株式事務の概要】	93
第7 【提出会社の参考情報】	94
1 【提出会社の親会社等の情報】	94
2 【その他の参考情報】	94
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	95
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月24日

【事業年度】 第164期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

【会社名】 株式会社ニッピ

【英訳名】 Nippi, Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊藤 隆 男

【本店の所在の場所】 東京都足立区千住緑町1丁目1番地1

【電話番号】 03(3888)5111(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 石井 英文

【最寄りの連絡場所】 東京都足立区千住緑町1丁目1番地1

【電話番号】 03(3888)5111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 河村 桂 作

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第160期	第161期	第162期	第163期	第164期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (百万円)	36,008	39,799	38,511	37,367	38,209
経常利益 (百万円)	164	1,115	1,108	1,357	1,671
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△1,696	1,174	△426	612	702
包括利益 (百万円)	—	—	—	—	712
純資産額 (百万円)	15,397	15,574	14,387	15,019	15,642
総資産額 (百万円)	55,961	54,363	54,882	57,522	60,590
1株当たり純資産額 (円)	1,331.82	1,346.19	1,242.89	1,297.60	1,352.10
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△168.74	103.90	△37.75	54.25	62.24
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	26.91	27.96	25.60	25.46	25.18
自己資本利益率 (%)	—	7.72	—	4.27	4.70
株価収益率 (倍)	—	4.6	—	8.8	5.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,044	278	570	2,088	1,828
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,109	1,216	△1,570	△2,719	△3,307
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	608	185	771	2,420	△583
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	2,367	4,344	4,110	5,907	3,841
従業員数 (名)	(216) 508	(196) 539	(194) 533	(176) 545	(165) 545

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第161期、第163期及び第164期においては潜在株式がないため、第160期及び第162期においては潜在株式がないため、また、1株当たり当期純損失が計上されているため潜在株式調整後1株当たり当期純利益は記載しておりません。

3 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の平均雇用人数であります。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第160期	第161期	第162期	第163期	第164期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高	(百万円)	26,613	24,378	23,162	23,688	24,360
経常利益	(百万円)	426	522	601	1,032	1,181
当期純利益又は 当期純損失(△)	(百万円)	△715	935	△538	537	510
資本金	(百万円)	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
発行済株式総数	(株)	12,000,000	12,000,000	12,000,000	12,000,000	12,000,000
純資産額	(百万円)	14,204	14,266	13,320	13,773	14,179
総資産額	(百万円)	50,481	46,176	47,148	51,458	52,664
1株当たり純資産額	(円)	1,186.59	1,191.96	1,113.96	1,152.15	1,186.34
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円) (円)	7 (—)	7 (—)	7 (—)	7 (—)	7 (—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	(円)	△60.33	78.17	△45.01	44.97	42.68
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	28.14	30.90	28.25	26.77	26.92
自己資本利益率	(%)	—	6.56	—	3.97	3.65
株価収益率	(倍)	—	6.1	—	10.6	8.2
配当性向	(%)	—	8.95	—	15.57	16.40
従業員数	(名)	(45) 186	(31) 172	(33) 173	(29) 177	(18) 171

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第161期、第163期及び第164期においては潜在株式がないため、第160期及び第162期においては潜在株式がないため、また、1株当たり当期純損失が計上されているため潜在株式調整後1株当たり当期純利益は記載しておりません。

3 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の平均雇用人数であります。

4 第160期の1株当たり配当額7円には、創立100周年記念配当2円を含んでおります。

2 【沿革】

- 明治40年4月 株式会社桜組、東京製皮合資会社、合名会社大倉組の三社により日本皮革株式会社を資本金5百万円にて東京都足立区に設立、タンニンによる鞣製事業を開始。
- 大正9年1月 東京クローム皮革第一工場新設、クロームによる鞣製事業を開始。
- 昭和11年2月 ゼラチン製造事業へ進出。
- 昭和15年2月 静岡県富士宮市にゼラチン工場新設。
- 昭和25年4月 東京都中央区に大鳳商事株式会社(現・連結子会社)設立。
- 昭和29年8月 東京クローム皮革第二工場新設、ガラス張甲革製造開始。
- 昭和31年11月 ビニール・フォーム製造開始。
- 昭和38年3月 鳳凰事業株式会社(現・連結子会社)設立。
- 6月 東京地区店頭登録。
- 昭和39年4月 大阪帯革製造所を吸収合併。
- 昭和40年9月 大阪市西淀川区に大阪支店を移転。
- 昭和45年1月 静岡県富士宮市にコラーゲン・ケーシング工場新設。
- 9月 大阪市浪速区にナンバゴルフセンター(現・貸駐車場)開設。
- 昭和49年2月 株式会社ニッピに商号変更。
- 昭和52年2月 ニッピコラーゲン工業株式会社(現・連結子会社)設立。
- 昭和58年10月 ニッピゼラチン工業株式会社設立。
- 昭和60年2月 リンカー事業を開始。
- 昭和61年3月 ニッピ事業開発株式会社(現・株式会社NP越谷加工)設立。
- 昭和63年3月 ビニール・フォーム工場閉鎖。
- 5月 東京都足立区にペプタイド第一工場新設、医薬品、食品用ペプタイド製造開始。
- 6月 株式会社ニッピコラーゲン化粧品(現・連結子会社)設立。
- 平成元年6月 大阪タンニン皮革工場閉鎖。
- 平成3年2月 資本金35億円に増資。
- 10月 難波ニッピ都市開発株式会社設立。
- 平成6年9月 大阪市西淀川区の工場跡地に賃貸用大型店舗新設。
- 平成7年3月 静岡県富士郡芝川町(現・静岡県富士宮市)にコラーゲン・ケーシング工場新設。
- 3月 東京都足立区にペプタイド第二工場新設、注射薬用精製ペプタイド製造開始。
- 平成10年3月 東京クローム皮革第一工場と第二工場を統合、大阪クローム皮革工場閉鎖。
- 9月 大鳳商事株式会社(現・連結子会社)が大倉フーズ株式会社(現・連結子会社)を買収。
- 平成11年8月 大阪市浪速区に大阪支店を移転。
- 平成12年1月 ニッピゼラチン工業株式会社解散、事業を当社で継承。
- 平成13年2月 東京タンニン皮革工場閉鎖。
- 3月 大阪支店閉鎖。
- 平成14年3月 難波ニッピ都市開発株式会社を吸収合併により事業統合。
- 9月 東京皮革工場の合理化(ガラス張甲革製造中止等)により皮革事業再編。
- 平成15年4月 ペプタイド第一工場を静岡県富士宮市に移設、ペプタイド第二工場を研究所管轄へ。
- 平成16年10月 NIPPI CANADA LIMITED(現・連結子会社)をカナダB. C.州に設立。
- 12月 ジャスダック証券取引所に株式を上場。
- 平成17年8月 寛碧(上海)貿易有限公司(現・日皮(上海)貿易有限公司・非連結子会社)を中華人民共和国上海市に設立。
- 平成18年8月 株式会社日本コラーゲン(現・非連結子会社)を設立。
- 9月 茨城県取手市にバイオマトリックス研究所を移転。
- 平成19年3月 東京クローム皮革工場での生産中止。
- 4月 株式会社ニッピ・フジタ(現・連結子会社)を新設分割により東京都台東区に設立。
- 12月 ニッピ都市開発株式会社(現・非連結子会社)を設立。
- 平成21年6月 日皮膠原蛋白(唐山)有限公司(現・非連結子会社)を中華人民共和国河北省唐山市に設立。
- 平成22年4月 大阪証券取引所(JASDAQ市場)(現・大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード))に株式を上場。
- 12月 東京都足立区に新本社ビルが竣工。

3 【事業の内容】

当社グループは、提出会社、子会社15社及び関連会社2社で構成され、コラーゲン製品、ゼラチン製品、コラーゲン化粧品、皮革製品、健康食品等の製造販売を主な内容とし、更に貿易関連、不動産管理その他の事業活動を展開しております。当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであり、セグメントと同一の区分であります。

(1) コラーゲン・ケーシング事業

提出会社が、連結子会社ニッピコラーゲン工業㈱より製品を購入して国内外へ販売しており、輸出の一部を在外連結子会社 NIPPI CANADA LIMITED へ販売しております。

連結子会社ニッピコラーゲン工業㈱は、コラーゲン・ケーシング用原材料の一部を連結子会社大鳳商事㈱及び非連結子会社㈱日本コラーゲンより購入しております。

なお、原料の加工等のため平成21年6月中国に設立した在外非連結子会社「日皮胶原蛋白(唐山)有限公司」は、平成23年6月より開業しております。

(2) ゼラチン関連事業

提出会社が、製造及び仕入販売し、一部を連結子会社大鳳商事㈱へ販売しております。

原材料の一部については連結子会社大鳳商事㈱より購入しております。

提出会社が、在外非連結子会社日皮(上海)貿易有限公司及び霓碧実業(上海)有限公司に販売しております。

(3) 化粧品関連事業

提出会社が、健康食品用原料を製造し、化粧品用原料及びスキンケアクリームを連結子会社ニッピコラーゲン工業㈱より購入し、それぞれの原料を外部へ加工委託し、これら製品を通信販売会社である連結子会社㈱ニッピコラーゲン化粧品に販売を委託しております。

(4) 皮革関連事業

提出会社が、連結子会社㈱ニッピ・フジタより製品を購入し、自動車関連ユーザー及び在外非連結子会社日皮(上海)貿易有限公司に販売しております。また、持分法適用関連会社㈱ボグより製品を購入し、持分法適用関連会社㈱リーガルコーポレーションに販売しております。

連結子会社㈱ニッピ・フジタが、製品の一部を連結子会社㈱NP越谷加工、持分法適用関連会社㈱リーガルコーポレーション、㈱ボグへ販売しております。

在外非連結子会社日皮(上海)貿易有限公司が、中国国内で製品を購入し、一部を在外非連結子会社海寧日皮皮革有限公司で加工し、現地で販売しております。

連結子会社大鳳商事㈱が、製品を輸入し、連結子会社㈱ニッピ・フジタ及び持分法適用関連会社㈱リーガルコーポレーションへ販売しております。

連結子会社㈱NP越谷加工が、製品を持分法適用関連会社㈱リーガルコーポレーションへ販売しております。

(5) 賃貸・不動産事業

提出会社が、東京都足立区、大阪市浪速区を中心に不動産賃貸事業を行っており、非連結子会社ニッピ都市開発㈱が、これら不動産の管理及びコンサルタント業務を行っております。

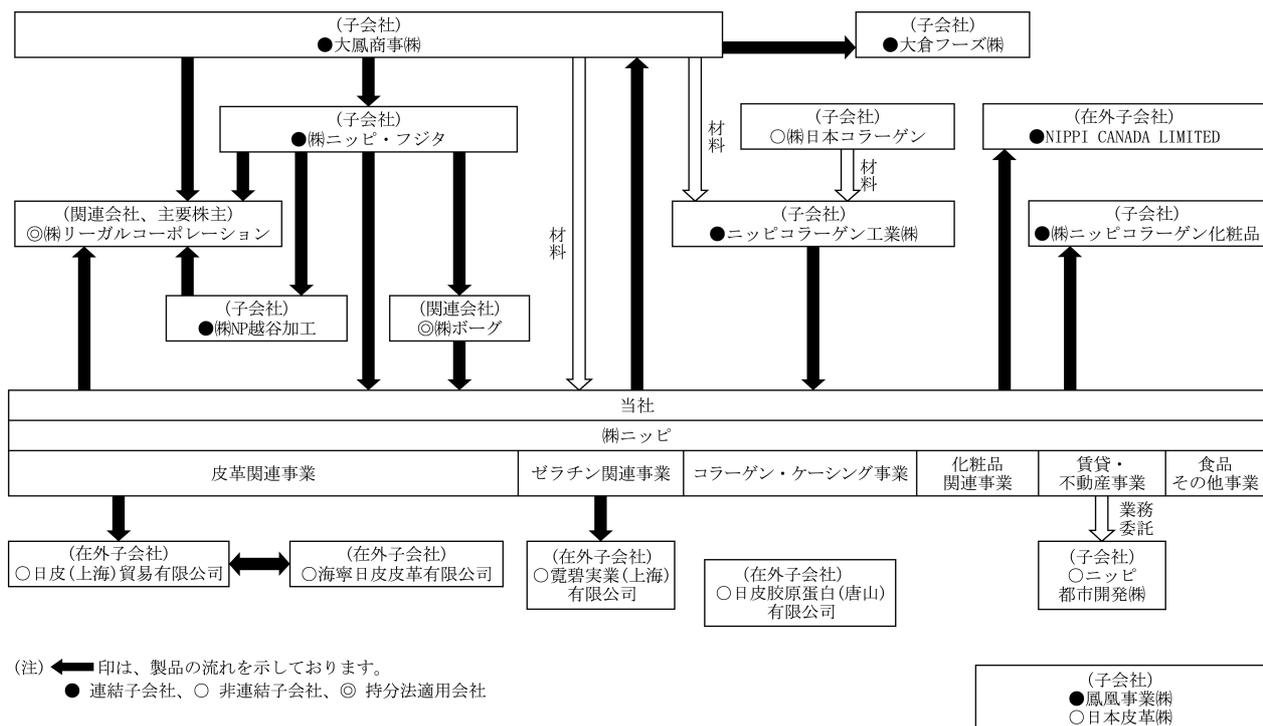
(6) 食品その他事業

提出会社が、リンカー製品(マスクシート、コンパウンド)を製造販売し、化成品(ビニールフォーム)を外部より購入して販売し、BSE検査キットを外部へ委託加工し販売を行っております。

連結子会社大鳳商事㈱が、食材、有機農産物等の食品、ニットウェア等の衣料品、肥料その他の商品を輸入販売し、一部を連結子会社大倉フーズ㈱へ販売しております。

なお、前連結会計年度末において非連結子会社に該当した㈱ダイホーは、平成22年9月に連結子会社大鳳商事㈱が保有していた同社株式を売却し、財務、事業方針の決定に対し支配力及び影響力を行使できなくなったため、子会社及び関連会社の範囲から除外しております。

当社グループの事業系統図は、次の通りであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容 (注1)	議決権の所有及び 被所有割合(注2)		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) ニッピコラーゲン工業株式会社 (注3)	東京都足立区	200	コラーゲン・ケーシング事業 (コラーゲン・ケーシング製造)	100.00 (49.90)	—	コラーゲン・ケーシングを製造、当社に販売している。当社が建物、設備を賃貸している。債務保証額 300百万円 役員の兼任(有6名)
株式会社ニッピコラーゲン化粧品 (注3)	東京都中央区	450	化粧品関連事業 (化粧品、健康食品販売)	100.00 (—)	—	当社製品を受託販売をしている。当社が建物を賃貸している。役員の兼任(有6名)
大鳳商事株式会社 (注6)	東京都中央区	90	食品その他事業 (貿易業及び国内商業)	76.56 (—)	—	当社製品の一部を仕入販売している。なお、当社グループに原材料等を販売している。債務保証額 230百万円 役員の兼任(有2名)
大倉フーズ株式会社	東京都中央区	90	食品その他事業 (イタリア食材商社)	76.56 (76.56)	—	子会社大鳳商事㈱の子会社。輸入食材の卸販売をしている。役員の兼任(有1名)
鳳凰事業株式会社	東京都足立区	100	食品その他事業 (当社グループ株式の管理)	100.00 (—)	—	資金の貸付額 129百万円 未収入金 1百万円 役員の兼任(有4名)
株式会社NP越谷加工 (注5)	東京都足立区	10	皮革関連事業 (皮革製品の受託加工、仕入販売)	100.00 (25.00)	—	資金の貸付額 1,423百万円 債務保証額 10百万円 役員の兼任(有3名)
NIPPI CANADA LIMITED	カナダ B. C. 州	333千 カナダ ドル	コラーゲン・ケーシング事業 (コラーゲン・ケーシング販売)	90.00 (—)	—	当社よりコラーゲン・ケーシングを輸入し販売している。役員の兼任(有2名)
株式会社ニッピ・フジタ (注6)	東京都台東区	100	皮革関連事業 (皮革製品の仕入販売)	88.46 (—)	—	製品の一部を当社に販売している。当社が建物を賃貸している。役員の兼任(有3名)
(持分法適用関連会社) 株式会社リーガルコーポレーション (注4)	千葉県浦安市	5,355	(靴の製造、仕入販売)	24.21 (1.22)	23.50	当社が靴を販売している。当社所有の土地を賃貸している。役員の兼任(有5名)
株式会社ボーグ	千葉県松戸市	35	(靴の仕入販売)	50.00 (11.43)	—	当社に靴を販売している。資金の貸付額 122百万円 債務保証額 154百万円 役員の兼任(無)

- (注1) 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
(注2) 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
(注3) 特定子会社であります。
(注4) 有価証券報告書の提出会社であります。
(注5) 債務超過会社であり債務超過額は1,296百万円であります。
(注6) 大鳳商事㈱及び㈱ニッピ・フジタについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

大鳳商事㈱	①売上高 12,638百万円	②経常利益 187百万円	③当期純利益 46百万円
	④純資産額 1,193百万円	⑤総資産額 4,972百万円	
㈱ニッピ・フジタ	①売上高 4,954百万円	②経常利益 8百万円	③当期純利益 4百万円
	④純資産額 304百万円	⑤総資産額 2,477百万円	

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
コラーゲン・ケーシング事業	241 (63)
ゼラチン関連事業	76 (14)
化粧品関連事業	50 (68)
皮革関連事業	63 (15)
賃貸・不動産事業	9 (—)
食品その他事業	38 (4)
本社管理部門他	68 (1)
合計	545 (165)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
171 (18)	45.6	17.9	6,794,350

セグメントの名称	従業員数(名)
コラーゲン・ケーシング事業	14 (1)
ゼラチン関連事業	74 (14)
化粧品関連事業	1 (—)
皮革関連事業	3 (—)
賃貸・不動産事業	9 (—)
食品その他事業	5 (2)
本社管理部門他	65 (1)
合計	171 (18)

- (注) 1 従業員は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は昭和21年11月に日本皮革労働組合として発足し、全国皮革労働組合連合会に所属しており、組合員数は231名でユニオンショップ制であります。
なお、労使関係については概ね良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業のコスト削減の進展等により企業収益の改善がみられるなかで、アジアを中心とした海外経済の改善や政府の各種緊急経済政策などを背景に景気の持ち直しがみられました。しかしながら、雇用情勢は引き続き厳しい状況で推移し、また、長引くデフレの影響などもあり本格的な景気回復には至りませんでした。さらに、平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、電力の供給不足等の社会的基盤に深刻な影響を与えており、企業を取り巻く環境は一層不透明さを増し、厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中で、当社グループは主力商品であるコラーゲン・ケーシング、ゼラチン、ペプタイドをはじめ、コラーゲン関連商品、皮革関連商品の拡販施策の展開を図り、利益体質の強化に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ841百万円増加し38,209百万円（前期比2.3%増）となりました。売上総利益は294百万円増加し8,953百万円（同3.4%増）となり、営業利益は28百万円増加し2,216百万円（同1.3%増）となり、経常利益は313百万円増加し1,671百万円（同23.1%増）となりました。

なお、投資有価証券評価損や東京都足立区の旧設備の解体費用などの開発関連費用、固定資産除却損等の特別損失や税金費用を計上したことにより当期純利益は89百万円増加し702百万円（同14.6%増）となりました。

セグメントの状況につきましては以下の通りであります。

① コラーゲン・ケーシング事業

コラーゲン・ケーシング事業は、市場全体で引き続き天然腸の供給が不安定な状況のなか、マーケットは着実に拡大しました。海外部門は円高対策として実施した利益率向上の諸施策が功を奏した結果、採算の向上と共に売上高も前年比伸長となりました。国内部門は天然腸市場の切り崩しによる販路拡大に取り組み、新製品の紹介および高付加価値品の拡販を推し進め売上高は堅調に推移しました。

この結果、売上高は、8,357百万円（前期比2.6%増）、セグメント利益は、918百万円（同53.8%増）、セグメント間内部取引の利益振替後の営業利益は、1,534百万円（同22.9%増）となりました。

② ゼラチン関連事業

ゼラチン関連事業は、写真用ゼラチンおよび医薬用の需要は横這いながら、惣菜用の用途が好調に推移したため、食品用は堅調に推移しました。また、ペプタイド部門は、認知度の高い素材であるコラーゲンについて、顧客ニーズに合わせた開発を行うとともに、健康食品向けの拡販に注力しました。

この結果、売上高は8,279百万円（4.2%減）、セグメント利益は791百万円（同32.2%増）となりました。

③ 化粧品関連事業

化粧品関連事業は、国内市場が総じて横這いで推移するなか、主力商品の拡販に注力し、「スキンケアクリーム」は堅調に推移し、「コラーゲン100」も好調に推移しました。

この結果、売上高は、4,393百万円（同4.6%増）、セグメント利益は、746百万円（同18.8%減）セグメント間内部取引の利益振替後の営業利益は、864百万円（同13.1%減）となりました。

④ 皮革関連事業

皮革関連事業は、期央以降、革靴市場が景気の回復傾向を受け復調に転じるなか、比較的好調な問屋・メーカーをターゲットにシェア拡大に注力しました。また、車輻部門は、エコカー減税効果もあり、国内自動車の生産台数が前年同期に比べ大幅に増加するなかで、平成21年9月に中国に設立した海寧日皮皮革有限公司の工場の生産体制が確立した効果もあり、売上高は大幅に伸長しました。

この結果、売上高は10,026百万円（同11.3%増）、セグメント利益は118百万円（同27.0%減）セグメント間内部取引の利益振替後の営業利益は、156百万円（同21.3%減）となりました。

⑤ 賃貸・不動産事業

賃貸・不動産事業は、引き続き遊休土地の有効活用をねらいとした賃貸事業に取り組み、予定通りに推移しました。

この結果、売上高は485百万円（同2.8%増）、セグメント利益は1,047百万円（同0.6%増）セグメント間内部取引の利益振替後の営業利益は、275百万円（同1.7%減）となりました。

⑥ 食品その他事業

穀物、イタリア関連食材の販売部門は、為替変動の恩恵を受け営業環境は向上したものの取引先からの価格変更の要請があり、厳しい状況で推移しました。また、リンカー部門は、マスキングフィルムが海外からの安価品輸入の影響で低迷し、新規商品開発に注力しました。

この結果、売上高は6,666百万円(同3.4%減)、セグメント利益は99百万円(同52.4%減)、セグメント間内部取引の利益振替後の営業利益は、100百万円(同52.1%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ2,066百万円減少し、3,841百万円となりました。当連結会計年度末における活動ごとのキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益1,288百万円、減価償却費等720百万円、売上債権の増加額731百万円、棚卸資産の減少額638百万円、法人税等の支払額252百万円等により、1,828百万円の収入(前連結会計年度は、2,088百万円の収入)となりました。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、東京都足立区の再開発に伴う新本社ビル及びテクノセンターの建設、開発地区の造成等の設備投資による支出2,624百万円、中国に設立した新会社への出資による支出396百万円、貸付金の増加による支出456百万円などにより、3,307百万円の支出(前連結会計年度は、2,719百万円の支出)となりました。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、銀行からの借入による収入5,490百万円、社債の発行による収入1,222百万円、銀行への借入金の返済による支出6,945百万円、社債償還による支出655百万円、配当金の支払いによる支出83百万円などにより、583百万円の支出(前連結会計年度は、2,420百万円の収入)となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
コラーゲン・ケーシング事業	5,945	—
ゼラチン関連事業	5,202	—
化粧品関連事業	226	—
皮革関連事業	265	—
食品その他事業	58	—
合計	11,699	—

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は、製造原価によっており、消費税等は含まれておりません。

3 改正後の「セグメント情報」の適用初年度であり、上記セグメントの区分による前連結会計年度の金額のデータを入手することが困難であるため、前年同期比は記載しておりません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
ゼラチン関連事業	2,105	—
化粧品関連事業	744	—
皮革関連事業	8,907	—
食品その他事業	5,692	—
合計	17,450	—

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は、仕入金額によっており、消費税等は含まれておりません。

3 改正後の「セグメント情報」の適用初年度であり、上記セグメントの区分による前連結会計年度の金額のデータを入手することが困難であるため、前年同期比は記載しておりません。

(3) 受注実績

製品の性質上受注生産は行なっておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
コラーゲン・ケーシング事業	8,357	2.6
ゼラチン関連事業	8,279	△4.2
化粧品関連事業	4,393	4.6
皮革関連事業	10,026	11.3
賃貸・不動産事業	485	2.8
食品その他事業	6,666	△3.4
合計	38,209	2.3

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、100分の10以上の相手先の該当がないので記載を省略しております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、さまざまな経営環境の変化に対応し円滑な生産活動を確保するため経営組織の見直しを図るとともに、今後とも顧客ニーズに対応した高付加価値商品を投入し、高収益体制の強化を図ってまいります。

コラーゲン・ケーシング事業におきましては、現行の限られた生産設備の有効稼働を図り、適正品生産の精度を高めるとともに品質向上に努め、生産性向上に取り組んでまいります。また、原材料の安定供給を目的に平成21年5月に設立した日皮胶原蛋白(唐山)有限公司の工場は、平成23年6月より本格稼働しております。

ゼラチン関連事業におきましては、ゼラチン部門で引き続き拡大が予測される惣菜用途の一層の拡販に努めるとともに今後需要増が見込めるソフトカプセルの営業活動に注力してまいります。一方、ペプチド部門では引き続き好調な健康食品の拡販に取り組んでまいります。また、前期の期央から取り組んでいる原材料の自社生産から仕入れへの移行に伴い、原材料の安定した調達とコスト管理に努め競争力のある生産体制の構築を推し進めてまいります。

化粧品関連事業におきましては、震災の影響による消費の冷え込みが予測されることからそれらに対処するため、顧客の一層の定着化に取り組み、売上高確保に努めてまいります。

皮革関連事業におきましては、震災の影響で縮小する国内マーケットの中で当社グループのシェアを高めるため有力取引先への営業を強化してまいります。また、在庫の圧縮を図るため仕入れ管理を強化し在庫実態の洗い出しに取り組んでまいります。車輻部門では海寧日皮皮革有限公司で生産する商品の品質の安定化に取り組むとともに原材料となる良質なクラスト・薬品の確保に努め、競争力のある商品の供給を図り売上高拡大に取り組んでまいります。

なお、当社の新本社棟は平成22年12月に竣工し無事に移転を完了し順調に営業を開始いたしました。また、当再開発地区の名称を「ポンテグランデTOKYO」に定め、地区のポテンシャルアップによる資産価値の増進を図るためPR活動に努めてまいります。当再開発は、当社の保有土地の有効活用による収益向上を目指しており、同実現に向けて事業計画の検証および実施を推し進めてまいります。

なお、当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

(1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念や当社企業価値の様々な源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上させる者でなければならないと考えております。

一方、当社の株式は上場株式会社であることから、当社の株主は、市場での自由な取引を通じて決まるものであるとともに、会社の方針の決定を支配する者も株主の皆様ご意思に基づき決定されるべきものと考えており、また、当社の支配権の移転を伴う買収行為がなされた場合にこれに応じるか否かの判断も最終的には株主の皆様ご意思

に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、近時、その目的等から見て企業価値及び株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式の売却を事実上強制するおそれのあるもの、当社の取締役会や株主が買収提案の内容等について検討し、あるいは当社の取締役会が代替案を提示するために合理的に必要な十分な時間や情報を提供することのないもの、大量買付の条件等が当社の本源的価値に鑑み不十分または不相当であるもの、当社企業価値の維持・増大に必要な不可欠なステークホルダーとの関係を破壊する意図のあるもの等当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

このような、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある大量買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、1907年（明治40年）に皮革生産の国産化を促進し、皮革の国内自給体制の確保を目的に設立され、創立当初は軍関係需要に依存しておりましたが、次第に民生生産に転換し、海外製品との競争力を高め、以来、皮革産業を通じて経済の進展と国民生活の向上に寄与してまいりました。

また、当社は永年の生産過程で培われた様々な技術と業界をリードしてきた研究開発により皮革事業の周辺から新規事業を展開してまいりました。

それらから生まれたのが写真技術に必要な工業用ゼラチンとコラーゲンの技術です。特に当社のコラーゲン技術は、世界で始めてコラーゲンの可溶化に成功し、食用・化粧品等々の製品化の門を開きました。

さらに、当社と各取引先との永年にわたる信頼関係を背景に各取引先からのニーズに当社の技術が加えられ様々な商品として市場に受け入れられております。

当社は、「確かな技術を基に、『お客さまのニーズ』に合致する高品質の製品を提供し、『顧客満足度』をたかめること」を通じて、企業の存在価値と企業価値の向上に継続的に取り組み、社会的貢献と企業の利益創出の同時実現を目指して、社会の信頼を確保することを経営理念としております。

「企業価値の向上」を実現するため、永年にわたり差別性の高い高付加価値商品の研究開発と製品化に経営資源を重点投入しており、その結果は、コラーゲン・ケーシング、コラーゲン化粧品、医薬用コラーゲンペプチド等々として、当社事業の根幹を形成するに至っております。

また、この経営のベースとなったのは長い期間をかけて築きあげてきたお客様始め取引先等のステークホルダーとの密接な信頼関係であり、その維持・向上が今後とも大切であると考えております。

さらに、それらを継続的に可能にするためには永年にわたって蓄積してきた技術・知識等を若い世代に継承することが重要であると考え取り組んでおります。

当社は今後とも、「品質」にこだわり、ステークホルダーの皆様とともに歩むという一貫した思想のもと、当社の強みであるバイオマトリックス研究を更に深耕させ、様々な高機能商品の開発を推進することで、事業領域の拡大と高収益体質化を図り、企業価値の最大化を目指してまいります。

さらに現在進行中の東京本社敷地の開発を積極的に推進することで、資産の有効活用化を図りつつ収益構造の転換を行い、顧客・取引先のみならず株主・投資家の皆様にとって魅力ある会社となるよう、更なる成長と収益力の改善を目指します。

(3) 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

① 本プラン導入の目的

当社取締役会は、公開会社として、当社株式の自由な売買が可能である以上、株主の皆様が特定の者の大量買付行為に応じて当社株式の売却を選択されるか否かは最終的には各株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。しかしながら、突然大量買付行為がなされたときに、大量買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうか、あるいは買付行為の当否について株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、大量買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。

さらに、当社株式をそのまま継続的に保有することを考える株主の皆様にとっても、大量買付行為が当社に与える影響や、大量買付者が当社の経営に参画したときの当社の従業員、関係会社、顧客及び取引先等のステークホルダーとの関係についての方針を含む経営方針や事業計画の内容等は、その継続保有を検討するうえで重要な判断材料であります。

同様に当社取締役会が当該大量買付行為についてどのような意見を有しているかも当社株主の皆様にとっては重要な判断材料となると考えます。

また、当該大量買付行為が企業価値を毀損するおそれがあり、株主の皆様に損害を与えることが懸念される場合には企業価値を守る措置をとることが当社の取締役としての務めであると考えます。

そこで、当社取締役会は、大量買付行為が、上記の見解を具体化した一定の合理的なルールに従って行われることが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、以下の内容の事前の情報提供に関する一定のルール（以下、「大量買付ルール」といいます。）を設定することといたしました。

② 本プランの対象となる当社株式の買付行為

本プランの対象となる当社株式の買付行為とは、特定株主グループ（注1）の議決権割合（注2）を20%以上とすることを目的とする当社株券等（注3）の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大量買付行為」といい、か

かる買付行為を行う者を「大量買付者」といいます。)とします。

(注1)特定株主グループとは、(i)当社の株券等(金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。)の保有者(同法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。以下同じとします。)及びその共同保有者(同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づく共同保有者とみなされる者を含みます。以下同じとします。)または、(ii)当社の株券等(同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。)の買付け等(同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所有価証券市場において行われるものを含みます。)を行う者及びその特別関係者(同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。)を意味します。

(注2)議決権割合とは、(i)特定株主グループが、(注1)の(i)記載の場合は、当該保有者の株券等保有割合(金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいい、この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数(同項に規定する保有株券等の数をいいます。以下同じとします。))も加算するものとし、(ii)特定株主グループが、(注1)の(ii)記載の場合は、当該大量買付者及び当該特別関係者の株券等所有割合(同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。)の合計をいいます。

各議決権割合の算出に当たっては、総議決権の数(同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。)及び発行済株式の総数(同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。)は、有価証券報告書、四半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。

(注3)株券等とは、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等または同法第27条の2第1項に規定する株券等のいずれかに該当するものを意味します。

③ 特別委員会の設置

当社取締役会は、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するため、既に現プランにおいて特別委員会を設置しており、本プランにおいても引続き設置することといたしました。特別委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行から独立している当社社外取締役、当社社外監査役ならびに社外有識者(注4)のいずれかに該当する者の中から選任します。

特別委員会は、大量買付者が大量買付ルールを遵守したか否かの判断、大量買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと認められるか否かの判断、対抗措置の発動不発動の判断、一旦発動した対抗措置の停止の判断など、当社取締役会の諮問に対して勧告するものとし、当社取締役会は特別委員会の勧告を最大限尊重するものとします。特別委員会の勧告内容については、その概要を適宜情報開示することとします。

なお、特別委員会の判断が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するようになされることを確保するために、特別委員会は、当社の費用で、独立した第三者である専門家(ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家)等の助言を得ることができるものとします。

(注4)社外有識者とは、実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士、学識経験者またはこれに準じる者をいいます。

④ 大量買付ルールの概要

当社が設定する大量買付ルールとは、大量買付者に対して、事前に当社取締役会に対し、必要かつ十分な情報の提供を求め、大量買付行為につき当社取締役会による一定の評価期間を確保したうえで株主の皆様へ当社取締役会の事業計画や代替案等を提示したり、大量買付者との交渉・協議をおこなっていくための手続を定めています。その概要は以下のとおりです。

(i) 大量買付者による当社に対する意向表明書の提出

大量買付者が大量買付行為を行おうとする場合には、大量買付行為または大量買付行為の提案に先立ち、まず、以下の内容等を記載した意向表明書を当社取締役会に提出していただきます。

- (a) 大量買付者の名称、住所
- (b) 設立準拠法
- (c) 代表者の氏名
- (d) 国内連絡先
- (e) 提案する大量買付行為の概要
- (f) 本プランに定められた大量買付ルールに従う旨の誓約

(ii) 大量買付者による当社に対する必要情報の提供

当社取締役会は、上記(i)の(a)～(f)までの全てが記載された意向表明書を受領した日から10営業日以内に、大量買付者に対して、大量買付行為に関する情報(以下「必要情報」といいます。)として当社取締役会への提出を求める事項について記載した書面(以下「必要情報リスト」といいます。)を交付し、大量買付者には、必要情報リストにしたがい、必要情報を当社取締役会に書面にて提出していただきます。

必要情報の具体的内容は、大量買付者の属性、大量買付行為の目的及び内容によって異なりますが、一般的な項目の一部は次のとおりです。

- (a) 大量買付者及びそのグループ(共同保有者及び特別関係者を含みます。)の詳細(名称、事業内容、経歴または沿革、資本構成、財務内容、当社及び当社グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。)
- (b) 大量買付行為の目的、方法及び内容(大量買付行為の対価の価額・種類、大量買付行為の時期、関連する取引の仕組み、大量買付行為の方法の適法性、大量買付行為の実現可能性等を含みます。)
- (c) 大量買付行為の価格の算定根拠(算定の前提となる事実、算定方法、算定に用いた数値情報及び大量買付行為にかかる一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容を含みます。)
- (d) 大量買付行為の資金の裏付け(資金の提供者(実質的提供者を含みます。)の具体的名称、調達方法、関連

する取引の内容を含みます。)

(e) 当社及び当社グループの経営に参画した後に想定している役員候補(当社及び当社グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。)、経営方針、事業計画、資本政策、配当政策、資産活用策等

(f) 当社及び当社グループの経営に参画した後に予定する、当社及び当社グループの取引先、顧客、従業員等のステークホルダーと当社及び当社グループとの関係に関しての変更の有無及びその内容

上記に基づき提出された必要情報について当社取締役会が精査した結果、当該必要情報が大量買付行為を評価・検討するための情報として必要十分でないと考えられる場合には、当社取締役会は、大量買付者に対して必要情報がそろふまで追加的に情報提供を求めることがあります。

大量買付行為の提案があった事実については、速やかに開示します。また当社取締役会に提供された必要情報は、株主の皆様判断のために必要であると認められる場合には、当社取締役会が適切と判断する時点で、その全部または一部を開示します。

なお、当社取締役会は、大量買付行為を評価・検討するための必要十分な必要情報が大量買付者から提出されたらと判断した場合には、その旨の通知(以下「情報提供完了通知」といいます。)を大量買付者に発送し、特別委員会に対して必要情報を提出するとともに、その旨を開示いたします。

(iii) 当社取締役会による必要情報の評価・検討等

当社取締役会は、大量買付行為の評価等の難易度に応じ、大量買付者が当社取締役会に対し必要情報の提供を完了した後、対価を現金(円貨)のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合は最長60日間またはその他の大量買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間(以下「取締役会評価期間」といいます。)として設定します。

取締役会評価期間中は、大規模買付行為は実施できないものとし、取締役会評価期間の経過後にのみ開始できるものとします。

取締役会評価期間中、当社取締役会は、独立した第三者である専門家(ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家)等の助言を受けつつ、提供された必要情報を十分に評価・検討し、特別委員会からの勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、開示いたします。

また、必要に応じ、大量買付者との間で大量買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

⑤ 大量買付行為が実施された場合の対応

(i) 大量買付者が大量買付ルールを遵守しない場合

大量買付者が大量買付ルールを遵守しなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重した上で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとることにより大量買付行為に対抗する場合があります。

具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で当社取締役会が買収防衛を行うために必要かつ相当な範囲で、最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。

当社取締役会が具体的な対抗措置の一つとして、実際に新株予約権の無償割当を行う場合には、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属さないことを新株予約権の行使条件とするなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間及びその他の行使条件を設けることがあります。

(ii) 大量買付者が大量買付ルールを遵守した場合

大量買付者が大量買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大量買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示するなど、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大量買付行為に対する対抗措置はとりません。

大量買付者の買付提案に応じるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

ただし、大量買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が例えば以下の(a)から(h)のいずれかの類型に該当し、結果として当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、例外的に当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重した上で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、買収防衛を行うために必要かつ相当な範囲で、上記(i)で述べた対抗措置の発動を決定することができるものとします。

(a) 真に当社グループの経営に参画する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で当社の関係者に引き取らせる目的で当社株式の買収を行っている判断される場合(いわゆるグリーンメーラーである場合)

(b) 当社グループの経営を一時的に支配して当社グループの事業経営に必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を大量買付者やそのグループ会社等に移譲させるなど、いわゆる焦土化経営を行う目的で当社株式の買収を行っている判断される場合

(c) 当社グループの経営を支配した後に、当社グループの資産を大量買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で当社株式の買収を行っている判断される場合

(d) 当社グループの経営を一時的に支配して当社グループの不動産、有価証券など高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社株式の高値売り抜けをする目的で当社株式の買収を行っている判断される場合

- (e) 大量買付者の提案する当社株式の買付方法が、いわゆる強圧的二段階買収（最初の買付で当社株式の全部の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付けを行うことをいいます。）など、株主の皆様の判断の機会または自由を制約し、事実上、株主の皆様に当社株式の売却を強要するおそれがあると判断される場合
- (f) 大量買付者の提案する当社株式の買付条件（買付対価の種類及び金額、当該金額の算定根拠、その他の条件の具体的内容、違法性の有無、実現可能性等を含むがこれに限りません。）が当社の本源的価値に照らして著しく不十分または不適切であると判断される場合
- (g) 大量買付者による買付後の経営方針等が不十分または不適切であるため、当社グループの事業の成長性・安定性が阻害され、または顧客及び公共の利益に重大な支障をきたすおそれがあると判断される場合
- (h) 当社の持続的な企業価値増大の実現のため必要不可欠な、従業員、顧客を含む取引先、債権者などの当社にかかる利害関係者との関係を破壊し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらす買付である場合

(iii) 対抗措置発動の停止等について

上記(i)または(ii)において、当社取締役会が具体的な対抗措置を講ずることを決定した後、当該大量買付者が大量買付行為の撤回または変更を行った場合など、対抗措置の発動が適切でないと当社取締役会が判断した場合には、特別委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置の発動の停止または変更等を行うことがあります。

例えば、対抗措置として新株予約権の無償割当を行う場合、当社取締役会において、無償割当が決議され、または無償割当が行われた後においても、大量買付者が大量買付行為の撤回または変更を行うなど対抗措置の発動が適切でないと当社取締役会が判断した場合には、特別委員会の勧告を受けた上で、新株予約権の効力発生日までの間は、新株予約権無償割当等の中止、または新株予約権無償割当後において、行使期間開始日までの間は、会社による新株予約権の無償取得の方法により対抗措置発動の停止を行うことができるものとします。このような対抗措置発動の停止を行う場合は、速やかな情報開示を行います。

⑥ 本プランによる株主の皆様にご与える影響等

(i) 大量買付ルールが株主の皆様にご与える影響等

大量買付ルールは、株主の皆様が大量買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としています。

これにより株主の皆様は、十分な情報のもとで、大量買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の保護につながるものと考えます。

したがって、大量買付ルールの設定は、株主の皆様が適切な投資判断を行う上での前提となるものであり、株主の皆様のご利益に資するものであると考えております。

なお、上記⑤において述べたとおり、大量買付者が大量買付ルールを遵守するか否か等により大量買付行為に対する当社の対応方針が異なりますので、株主の皆様におかれましては、大量買付者の動向にご注意ください。

(ii) 対抗措置発動時に株主の皆様にご与える影響

大量買付者が大量買付ルールを遵守しなかった場合または大量買付ルールが遵守されている場合であっても、大量買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款により認められている対抗措置をとることがありますが、当該対抗措置の仕組み上、株主の皆様（大量買付ルールを遵守しない大量買付者及び会社に回復し難い損害をもたらすなど当社株主全体の利益を損なうと認められるような大量買付行為を行う大量買付者を除きます。）が法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。

当社取締役会が具体的対抗措置をとることを決定した場合には、法令及び証券取引所の規則に従って適時適切な開示を行います。

対抗措置の一つとして、新株予約権の無償割当を実施する場合には、新株予約権の割当期日において株主名簿へ記録されている株主の皆様に対して割当を実施します。

株主の皆様は引受けの申込みを要することなく新株予約権の割当を受け、また当社が新株予約権の取得の手続きをとることにより、新株予約権の行使価額相当の金銭を払込むことなく当社による新株予約権の取得の対価として当社株式を受領することになるため、申込みや払込み等の手続は必要となりません。

ただし、この場合当社は、新株予約権の割当を受ける株主の皆様に対し、別途ご自身が大量買付者等でないこと等を誓約する当社所定の書式による書面のご提出を求めています。

⑦ 本プランの適用開始、有効期限及び廃止

本プランの有効期限は、平成21年6月25日から平成24年6月開催予定の当社定時株主総会終結の時までの3年間とし、以降、本プランの継続（一部修正した上での継続を含む）については定時株主総会において承認可決を得ることとします。

ただし、本プランは、①当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、②当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

また、本プランの有効期間中であっても、企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から随時見直しを行い、当社株主総会の承認可決を得て本プランの変更を行うことがあります。

なお、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、本プランに関する法令、証券取引所の規則等の新設または改廃が行われ、かかる新設または改廃を反映するのが適切である場合、誤字脱字等の理由により字句の修正を行うのが適切である場合等、株主の皆様にご不利益を与えない場合には、特別委員会の賛同を得た上で、本プラン

を修正または変更する場合があります。

以上のように、当社取締役会が本プランについて継続、変更、廃止等の決定を行った場合には、その内容につきまして速やかに開示します。

(4) 本プランの合理性について（本プランが会社の支配に関する基本方針に添い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものではないことについて）

① 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。また経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。

② 株主共同の利益を損なうものではないこと

本プランは、上記(3)の①「本プラン導入の目的」に記載のとおり、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、または株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

本プランの継続は、株主の皆様のご承認を条件としており、株主の皆様のご意思によっては本プランの廃止も可能であることから、本プランが株主共同の利益を損なわないことを担保していると考えられます。

③ 株主意思を反映するものであること

本プランは、導入について株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

また、継続後は本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されます。

④ 独立性の高い社外者の判断の重視

本プランにおける対抗措置の発動は、上記(3)の⑤「大量買付行為が実施された場合の対応」に記載のとおり、当社の業務執行から独立している委員で構成される特別委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するよう、本プランの透明な運用を担保するための手続きも確保されております。

⑤ デッドハンド型及びスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会において選任された取締役により構成される取締役会によって廃止することが可能です。したがって、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

なお、当社では取締役解任決議要件につきましても、特別決議を要件とするような決議要件の加重をしておりません。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 資金調達について

不動産及び製造設備を含めた固定資産は、当社グループが使用または運用する場合においても当社がこれら固定資産を購入並びに保有し、これを当該連結子会社に賃貸する方式を採用しているためこれら資産の購入並びに保有のための資金調達も当社に集中する形態であります。

(2) 特定の取引先等への高い依存度について

コラーゲン・ケーシング原料の第一次加工処理を価格及び品質などの理由から国内の特定のメーカーに依存しているために供給リスクがあり、このリスク回避に取り組んでおります。

(3) 開発力、技術力等で将来性が不明確であるものについて

当社グループは、ゼラチン、ペプタイド、コラーゲン・ケーシング、コラーゲン化粧品、リンカーなど製造販売する製品は当社の研究所を中心とした開発に負うところが大きく、今後とも各事業における開発には従来通り注力してまいります。安価品や新規参入者で競争が激化している経済情勢下において開発品が良質であっても必ずしも市場において優位に立てるとは限りません。

(4) 法的規制等について

当社グループの生産品は輸入関税の対象品目であり、当社グループも国内のメーカーとして海外の安価な製品の過剰流入から保護されております。将来、完全自由化が実施されると、わが国の当該産業に多大な影響をもたらす可能性があります。当社グループは高付加価値の製品開発や海外戦略による対応を進めております。

(5) 自然災害発生における影響について

当社グループの主要事業であるゼラチン、ペプタイド及びコラーゲン・ケーシングの製造工場は静岡県に所在しており、懸念されている東海地震または富士山噴火が発生した場合においては当社グループの重要な生産拠点に甚大な被害を与える可能性があります。

(6) 役員、株主、関係会社に関する事項について

当社の大株主である株式会社リーガルコーポレーション（議決権被所有割合23.5%）は同時に持分法適用関連会社（議決権所有割合24.2%）であり、役員5名が兼任しております。

(7) 為替による価格変動について

当社グループには、原料及び製品の輸入と製品の輸出があり、これらの取引においては、外国為替の変動による価格変動のリスクが存在します。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、東京都足立区が住宅市街地総合整備事業として推進する「千住大橋駅周辺地区計画」に定められた開発拠点地区の整備事業及び東京都市計画道路、足立区画街路第11号線整備事業について、独立行政法人都市再生機構他1社と、平成19年12月開催の取締役会承認に基づき、「千住大橋駅周辺地区における費用負担等に関する協定」を締結しております。

本整備事業は、開発拠点地区内（当社・独立行政法人都市再生機構他所有地）における道路・公園並びに東京都市計画道路（足立区画街路第11号線）を整備していく事業で、本協定は、概算の事業計画を策定の上、開発によって生じる受益者負担の内容等を総合的に勘案・協議して決定すべく締結したものであります。

なお、本整備事業は、当初平成22年度の完了を見込んでおりましたが、事業完了期日を平成25年度とする変更協定を平成23年3月30日に締結しております。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、生化学、分子生物学等の基礎研究から、メディカル、医療分野向け高純度ゼラチン及びコラーゲン等の開発、各種検査キットなどの製品開発、化粧品及び健康食品、さらには医療用及び動物用医薬品等の開発に結びつけるための基礎と応用研究を行っております。これらの幾つかは、公益法人や大学及び他企業との共同研究開発として進めております。

研究開発活動としましては、新規製品と新技術の開発、既存製品の改良、高付加価値化のための研究開発及びそれを支える基礎的研究を行っております。

基礎研究につきましては、従来から重点課題としている各種動物材料からのコラーゲン・ゼラチンの調製、その物理化学スペック解析を行っております。

生理機能面については、コラーゲン代謝の機序、皮膚・骨・腱・角膜などの結合組織疾患の解析、経口摂取されたコラーゲン・ゼラチンの生体への作用機構の解析などを行っております。

また、医薬、化粧品及び健康食品の原料として用いられるコラーゲン・ゼラチンは、安全で高品質のものが求められております。そのため、質量分析計などの高性能分析機器を導入して、質量や物性の測定、品質確認等の分析技術の充実を図っております。

開発並びに新規製品関連につきましては、以下の通りであります。

- (1) 安全性の高い医療用コラーゲン及び新規の化粧品用コラーゲン素材の開発を進めており特許出願を終え、製品開発に取り組んでおります。試薬としてのコラーゲン製造販売も軌道に乗りつつあり、また、医療用高分子ゼラチンは、中規模製造ラインを確立し、医療用、研究用として市場への供給を開始しております。
- (2) コラーゲンに関するノウハウを活用して、研究用細胞培養用のコラーゲンコート製品の製造販売を行っております。また、大学と共同して再生医療用細胞に用いる新規培養基材の開発を開始しております。
- (3) コラーゲン健康食品については、コラーゲンの経口摂取に関する新たな効能データを取得し、当社コラーゲンの国内及び海外市場の拡大に貢献しており、新たな機能性を付加したコラーゲン・ペ

プタイド商品やサプリメントの開発を進めております。

(4) 当研究所のBSE研究から生まれた「ニップブル BSE検査キット」につきましては、平成20年度より営業活動を開始し、さらにBSE検査キット以外への応用に取り組んでおります。

(5) ウイルス感染検出法を開発、特許化し、ライセンスアウトも開始しております。さらに新しい方法についても特許出願を行っております。

(6) 当研究所の研究能力を活用して、ペプチド合成、ペプチド・シーケンス、アミノ酸分析、コラーゲン分析等の研究支援事業を展開し、国内外の企業、研究機関から高く評価されております。

(7) 新規のコラーゲン分解酵素について、現在医療分野への応用に向けて外部医療機関と共同で開発、特許を出願し、本年度より製品化に取り組んでおります。

上記のほか、化学架橋性ポリ塩化ビニルを応用した電線被膜、マスキングシート等の既存製品の改良・改善、並びに新製品として高性能チューブ、難燃性ガasket他の開発を行っております。

当連結会計年度の研究開発費の金額は、99百万円であります。

なお、研究開発費の金額の内容は、研究開発のために新規に購入、支出した直接的費用であり、人件費、減価償却費等の費用は含めておりません。

また、事業のセグメント別の研究開発費は、バイオマトリックス研究所において各セグメントの総合的、横断的研究開発活動を行っていること、また、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象としていないことから区分しておりません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「会計処理基準に関する事項」に記載のとおり重要な資産の評価方法、重要な引当金の計上基準等においての継続性、網羅性、厳格性を重視して処理計上しております。また、繰延税金資産においては将来の回収可能性を十分に検討した上で計上しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、コラーゲン・ケーシング、化粧品、ゼラチン、ペプタイド等のコラーゲン関連商品、皮革関連商品、穀物や食料品などの輸入商品等その他の各事業で拡販施策の展開を図り、利益体質の強化に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、景気の回復傾向を受け皮革関連事業や健康食品分野での拡販や円高に対応した輸出品の価格改定を進めました。反面、円高による輸入品の国内販売価格の低下傾向が続き、穀物や食料品などの輸入商品等その他の各事業の減収等により38,209百万円(前期比2.3%増)となりました。

また、営業利益は、輸入品の為替変動による原価低減効果等により2,216百万円(同1.3%増)、経常利益は1,671百万円(同23.1%増)、当期純利益は702百万円(同14.6%増)となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの各事業は、主に日本国内の顧客を対象として販売しております。このため、日本国内の景気動向に大きく影響を受けております。また、製品や原材料の輸入比率が高いため為替動向が業績に与える影響が大きくなっています。輸出比率の高いコラーゲン・ケーシングは、円建ての輸出契約を増やしておりますが、為替動向が業績に与える影響があります。

(4) 戦略的現状と見通し

当社グループといたしましては、これらの状況を踏まえて、顧客ニーズに対応した高付加価値商品を投入し、高収益体制の強化を図ってまいります。

また、コラーゲン原料の調達量拡大と品質向上を目的として中国に子会社を設立し、平成23年6月より開業しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、前連結会計年度より260百万円少ない1,828百万円のキャッシュを得ております。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、東京都足立区の再開発に伴う新本社ビル及びテクノセンターの建設、開発地区の基盤整備、中国の子会社設立による出資などの投資で3,307百万円のキャッシュを支出しました。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、設備投資向けの長期借入金の調達などにより583百万円のキャッシュを支出しております。

この結果、現金及び現金同等物は、2,066百万円減少して3,841百万円となりました。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

景気回復が足踏みする中で、平成23年3月11日に発生した東日本大震災が今後社会的・経済的にどのような形で影響を及ぼすか不透明であり、とりわけ東京電力の利用地域では、企業活動に大きな影響を受けることは避けられず、厳しい経営環境が予測されます。また、不安定な為替環境、厳しい雇用情勢等が続いていることから今後も一層厳しい経済状況が続くものと予想されます。

このような状況のもと、当社はさまざまな経営環境の変化に対応し、円滑な生産活動を確保するため経営組織の見直しを図るとともに、今後とも顧客ニーズに対応した高付加価値商品を投入し、高収益体制の強化を図ってまいります。

コラーゲン・ケーシング事業におきましては、コラーゲンの原料となる良質な原材料を安定して確保し、顧客満足度の向上にむけ現製品の安定供給は勿論、新規製品の紹介等、取引先の要望に対するきめ細かな対応に取り組んでまいります。

ゼラチン関連事業におきましては、食品用ゼラチンの拡販を図るため、原料となる良質な原材料を安定して確保し、品質のよい価格競争力のある商品供給を行い取引先との関係強化に取り組んでまいります。

ペプタイドは、品質の向上とコストダウンに取り組み、競合他社との優位性を確保するため、取引先との共同開発、技術サービス等の充実を図り市場における一層のシェア拡大に向けて攻勢をかけてまいります。

化粧品関連事業におきましては、市場における優位性を確保するため、適切な宣伝ツールによりコラーゲンに関する情報の浸透を図り、コールセンター機能を高め顧客ニーズを発掘し緻密な営業体制で顧客の定着化に取り組んでまいります。

皮革関連事業におきましては、車輛部門は品質の向上と価格競争力等の基盤確立を推し進め、安定受注確保を図ってまいります。靴・袋物部門は優良主要取引先への集中対応と海外展開の強化に取り組む、収益強化を図ってまいります。

その他の事業におきましては、リンカー・化成品は、取引先の要望への適切な対応に努めてまいります。

生活関連物資を取り扱っている貿易部門は、海外サプライヤーとの連携をより強めることにより、新規顧客開拓に努めてまいります。

また、ニップルBSE検査キットの拡販を図るため、製造原価の切り下げに取り組む、価格競争力のある営業体制を構築してまいります。

なお、当社は東京都足立区の本社工場跡地の再開発を進めており、このたびの東日本大震災の影響により一般消費者の不動産需要の停滞、開発事業者の新規開発計画の後退が予測されますが、将来の事業用地としての当地の希少性に変化はなく、道路・公園・スーパー堤防等の基盤整備を中心とする環境の整備と防災性の向上を目的とする開発を推し進め、土地有効活用による当社収益向上を図ってまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、各セグメントとも生産性の向上、研究開発の強化などを目的とした設備投資を継続的に行っております。

また、東京工場跡地再開発に伴う整地、土壌対策、道路敷設等のほか本社ビル、化粧品事務所の移転に伴う建設工事、研究開発施設、化粧品製造所、物流倉庫の移設に伴う改築工事等を行っております。

なお、設備投資額（有形及び無形固定資産受入ベース数値。金額には消費税等は含めておりません。）は、5,298百万円で借入金、社債及び自己資金で賄いました。

セグメント別の設備投資について示すと次のとおりであります。

(1) コラーゲン・ケーシング事業

経常的に発生する設備更新のため、機械装置を中心に投資を行いました。

設備投資金額は、222百万円であります。このほか、設備更新時の除却損失0百万円を計上しております。

(2) ゼラチン関連事業

経常的に発生する設備更新のため、機械装置を中心に投資を行いました。

設備投資金額は、322百万円であります。このほか、設備更新時の除却損失31百万円を計上しております。

(3) 化粧品関連事業

経常的に発生する設備更新のための投資のほか、化粧品事務所の移転に伴う建設工事及びシステムの更新、化粧品製造所及び物流倉庫の移設に伴う改築工事のための投資を行いました。

設備投資金額は、642百万円であります。このほか、設備更新時の除却損失2百万円を計上しております。

(4) 皮革関連事業

経常的に発生する設備更新のための投資を行いました。

設備投資金額は、6百万円であります。このほか、設備更新時の除却損失0百万円を計上しております。

(5) 賃貸・不動産事業

経常的に発生する設備更新のための投資のほか、再開発に関連する整地、土壌対策及び道路敷設費用等の設備投資を行いました。

設備投資金額は、1,170百万円であります。

(6) 食品その他事業

経常的に発生する設備更新のための投資を行いました。

設備投資金額は、10百万円であります。このほか、設備更新時の除却損失0百万円を計上しております。

(6) 本社及び研究所

経常的に発生する研究設備を中心とした設備更新のほか、東京工場跡地の再開発に伴う新本社ビル建設及び研究開発施設改築工事に関する設備投資を行いました。

設備投資金額は、2,923百万円であります。このほか、設備更新時の除却損失2百万円を計上しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具器具 及び備品		合計
東京本社 (東京都足立区)	—	本社機能	2,251	11	554 (4,433)	54	46	2,918	63 (6)
MECテクノセンター (東京都足立区)	—	研究棟 研究設備	356	1	77 (615)	—	43	479	5 (—)
取手研究所 (茨城県取手市)	—	研究棟 研究設備	232	0	63 (9,643)	—	19	315	28 (—)
富士工場 (静岡県富士宮市)	ゼラチン 関連事業	ゼラチン 製造設備	717	66	2,627 (30,357)	46	17	3,475	62 (12)
貸駐車場 (大阪府浪速区)	賃貸・不動 産事業	賃貸用 土地	25	—	5,607 (8,915)	—	—	5,633	—

- (注) 1 金額には消費税等は含んでおりません。
 2 現在休止中の主要な設備はありません。
 3 従業員数の(外書)は、臨時従業員数であります。
 4 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約 残高(百万円)
富士工場 (静岡県富士宮市)	ゼラチン 関連事業	ペプタイド 製造設備	34	51

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具器具 及び備品		合計
(株)ニッピ ・フジタ	本社 (東京都台東区)	皮革 関連事業	事務所 及び倉庫	209	1	243 (513)	—	1	456	35 (—)
ニッピコー ラーゲン工業(株)	富士宮工場 (静岡県富士宮市)	コラーゲ ン・ケーシ ング事業	コラーゲン ケーシング 製造設備	547	117	1,785 (21,876)	—	3	2,453	144 (32)
〃	芝川工場 (静岡県富士宮市)	〃	〃	1,298	127	445 (30,639)	26	0	1,898	76 (21)
〃	化粧品製造部 (東京都足立区)	化粧品 関連事業	化粧品 製造設備	319	10	64 (511)	—	2	396	4 (9)
(株)ニッピコー ラーゲン化粧品	東京事務所他 (東京都足立区)	〃	事務所・ 物流倉庫	307	—	123 (982)	117	5	553	49 (68)

- (注) 1 金額には消費税等は含んでおりません。
 2 現在休止中の主要な設備はありません。
 3 従業員数の(外書)は、臨時従業員数であります。
 4 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
ニッピコー ラーゲン工業(株)	芝川工場 (静岡県富士宮市)	コラーゲン・ケ ーシング事業	コラーゲン・ケ ーシング製造設備	247	618

3 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度に計画中であった、東京都足立区の本社工場跡地の再開発事業に伴う本社工屋の新築及び除却、並びに研究所附属工場、化粧品製造工場及び化粧品物流倉庫の改築及び除却につきましては、平成22年12月に完了しております。

なお、これに伴う生産能力への重要な影響はありません。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
ニッピコラー ゲン工業(株)	富士宮工場 (静岡県富士宮市)	コラーゲ ン・ケーシ ング事業	選別・パッ キング工場	571	—	自己資金及び 借入金等	平成23年 2月	平成23年 8月

(注) 金額には消費税等は含んでおりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,000,000	12,000,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式で単元 株式数は1,000株であります。
計	12,000,000	12,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年6月26日(注)1	—	12,000,000	—	3,500	△3,992	282

(注)1 資本準備金の取崩しによる欠損てん補

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	10	10	34	1	5	785	845	—
所有株式数 (単元)	—	1,243	105	6,832	1	91	3,636	11,908	92,000
所有株式数 の割合(%)	—	10.44	0.88	57.37	0.01	0.77	30.53	100.00	—

(注) 自己株式48,000株は個人その他に48単元含まれています。なお、自己株式数は株主名簿記載上の株式数であり
期末日現在と同一であります。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社リーガルコーポレーション	千葉県浦安市日の出2-1-8	2,787	23.23
大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿1-25-1	700	5.83
中央建物株式会社	東京都中央区銀座2-6-12	582	4.85
株式会社ホテルオークラ	東京都港区虎ノ門2-10-4	553	4.61
東京建物株式会社	東京都中央区八重洲1-9-9	500	4.16
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	349	2.90
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	300	2.50
特種東海製紙株式会社	静岡県島田市向島町4379	250	2.08
前川義秋	大阪府大阪市阿倍野区	250	2.08
昭栄株式会社	東京都千代田区神田錦町1-2-1	215	1.79
計	—	6,487	54.06

(注) 特種東海製紙株式会社は、平成22年7月1日に特種東海ホールディングス㈱から社名変更いたしました。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 48,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,860,000	11,860	同上
単元未満株式	普通株式 92,000	—	同上
発行済株式総数	12,000,000	—	—
総株主の議決権	—	11,860	—

(注) 1 当社保有の自己株式には単元未満株式は含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ニッピ	足立区千住緑町1-1-1	48,000	—	48,000	0.4
計	—	48,000	—	48,000	0.4

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,324	1,212,614
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式数は、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	48,000	—	48,000	—

(注) 当期間における保有自己株式数は、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主に対する利益還元を経営の重要課題と認識しております。そのために、新製品の研究、開発、事業基盤強化のための設備増強など、配当の原資となるべく、収益力の向上と内部留保の充実に努め、企業体質強化を図りながら、安定的配当を継続させることに注力しております。

当社グループの剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針とし、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の剰余金の配当につきましては、経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、財務状況及び業績などを総合的に勘案し、普通株式1株につき普通配当として金7円を配当させていただきました。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めております。また、当社は連結配当規制適用会社であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(円)	1株当たり配当額(円)
平成23年6月24日 株主総会決議	83,664,000	7.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第160期	第161期	第162期	第163期	第164期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	1,010	635	469	475	645
最低(円)	570	345	220	329	275

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	508	467	450	547	518	488
最低(円)	432	425	420	439	476	275

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長		伊藤 隆 男	昭和18年1月28日生	昭和41年4月 高砂ゴム工業株式会社入社 昭和60年9月 大鳳商事株式会社代表取締役社長(現) 平成10年6月 当社顧問 平成10年10月 大倉フーズ株式会社代表取締役 平成11年6月 当社取締役 平成13年5月 大倉フーズ株式会社代表取締役会長(現) 平成13年6月 当社常務取締役 平成13年10月 株式会社ニッピコラーゲン化粧品代表取締役社長(現) 平成15年6月 当社代表取締役社長(現) 平成15年6月 ニッピコラーゲン工業株式会社代表取締役社長(現) 平成17年8月 株式会社日本コラーゲン代表取締役社長(現) 平成19年12月 ニッピ都市開発株式会社代表取締役社長(現) 平成21年1月 株式会社N P 越谷加工代表取締役社長 平成21年1月 財団法人日本皮革研究所(現・一般財団法人日本皮革研究所)理事長(現) 平成21年1月 鳳凰事業株式会社代表取締役(現) 平成21年1月 日本皮革株式会社代表取締役(現) 平成21年6月 中央建物株式会社取締役(現) 平成22年6月 株式会社リーガルコーポレーション取締役(現)	注5	77
常務取締役	管理部門管掌、経営企画室長、開発推進室・生産管理企画室・皮革事業部担当	石井 英文	昭和17年2月23日生	昭和40年4月 大倉商事株式会社入社 平成9年6月 同社取締役 平成10年9月 片岡物産株式会社常勤顧問 平成12年12月 当社経営企画室室長(現) 平成13年6月 当社取締役 平成13年6月 当社研究所担当 平成15年1月 当社開発推進室担当(現) 平成15年6月 株式会社リーガルコーポレーション監査役(現) 平成15年6月 当社常務取締役管理部門管掌(現)・関係会社担当 平成17年4月 当社生産管理企画室担当(現) 平成19年8月 日皮(上海)貿易有限公司董事長(現) 平成19年12月 ニッピ都市開発株式会社代表取締役常務(現) 平成21年6月 当社皮革事業部担当(現) 平成21年9月 海寧日皮皮革有限公司董事長(現)	注5	7
常務取締役	総務部・労務人事部・法務コンプライアンス室・関係会社・研究所担当	吉原 道 博	昭和23年1月2日生	昭和46年4月 株式会社富士銀行入行 平成12年4月 同行営業第一部参事役 平成12年6月 当社監査役 平成15年6月 当社取締役総務部・労務人事部担当(現)・施設課担当 平成18年6月 当社法務コンプライアンス室担当(現) 平成21年6月 当社関係会社担当(現) 平成23年6月 当社常務取締役、研究所担当(現)	注5	5
取締役	コラーゲン事業部長	一 蝶 彬	昭和20年1月10日生	昭和44年4月 当社入社 平成13年6月 ニッピコラーゲン工業株式会社常務取締役(現) 平成15年6月 当社取締役コラーゲン事業部生産担当 平成21年6月 当社取締役コラーゲン事業部長(現) 平成21年6月 当社研究所担当	注5	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	経理部長、 経理・財務 担当	河村 桂 作	昭和22年 8月24日生	昭和46年4月 大倉商事株式会社入社 平成8年7月 OKURA & CO. (AMERICA), INC取締役副社長 平成12年1月 当社入社 平成15年5月 当社執行役員経理部長 平成19年6月 当社取締役経理部長(現) 平成22年6月 当社ゼラチン事業部・リンカー部担当 平成23年6月 当社経理・財務担当	注5	4
取締役	ゼラチン事 業部長、リ ンカー部担 当	新谷 隆 行	昭和24年 6月19日生	昭和47年4月 株式会社パシフィックオーバーシーズ入社 平成10年4月 当社入社 平成15年5月 当社ゼラチン事業部ペプタイド営業部長 平成18年4月 当社執行役員ゼラチン事業部長補佐 平成22年4月 当社執行役員ゼラチン事業部長 平成23年6月 当社取締役ゼラチン事業部長、リンカー部担当(現)	注5	—
取締役	化粧品事業 担当	藤井 睦 雄	昭和34年 10月27日生	昭和59年4月 サントリー株式会社入社 平成3年4月 株式会社ヨコタ入社 平成16年6月 同社取締役 平成19年5月 近畿新日軽株式会社入社 平成21年4月 当社入社 平成22年6月 靑碧実業(上海)有限公司董事長 平成23年4月 当社経営企画室部長 平成23年6月 当社取締役化粧品事業担当(現)	注5	—
取締役		岩崎 幸次郎	昭和25年 1月30日生	昭和51年1月 日本製靴株式会社(現・株式会社リーガルコーポレー ション)入社 平成14年4月 同社執行役員 平成18年6月 同社取締役 平成22年4月 同社代表取締役社長(現) 平成23年6月 当社取締役(現)	注5	—
監査役 常勤		工藤 協 一	昭和14年 9月3日生	昭和37年4月 当社入社 平成9年7月 当社総務部部長 平成15年1月 当社開発推進室室長 平成16年6月 当社監査役(現)	注4	4
監査役 常勤		関田 安 彦	昭和12年 1月6日生	昭和36年4月 当社入社 平成3年7月 当社経理部長 平成11年6月 当社取締役経理部長 平成15年5月 有限会社越谷加工(現・株式会社NP越谷加工)代表取 締役 平成15年6月 当社取締役経理部担当 平成19年6月 当社監査役(現)	注6	21
監査役		大倉 喜 彦	昭和14年 4月22日生	昭和37年4月 大倉商事株式会社入社 平成2年6月 同社取締役 平成6年6月 同社常務取締役 平成7年6月 中央建物株式会社取締役 平成8年6月 大倉商事株式会社代表取締役専務 平成10年6月 同社代表取締役社長 平成12年6月 株式会社リーガルコーポレーション 監査役(現) 平成13年6月 当社監査役(現) 平成13年6月 株式会社ホテルオークラ取締役 平成14年6月 中央建物株式会社代表取締役社長(現) 平成14年6月 東海パルプ株式会社 監査役 平成19年4月 特種東海ホールディングス株式会社(現・特種東海製 紙株式会社) 監査役(現) 平成22年6月 株式会社ホテルオークラ取締役会長(現)	注4	—
監査役		伊藤 敬 四郎	昭和21年 2月25日生	昭和48年10月 日本製靴株式会社(現・株式会社リーガルコーポレー ション)入社 平成6年6月 同社監査役 平成8年6月 同社取締役 平成12年6月 同社常務取締役 平成17年6月 同社専務取締役 平成19年5月 大鳳商事株式会社 監査役(現) 平成19年6月 株式会社リーガルコーポレーション 監査役(現) 平成20年6月 当社監査役(現)	注4	2
計						124

- (注) 1 取締役 岩崎幸次郎は、「会社法第2条第15号」に定める社外取締役であります。
2 監査役 大倉喜彦、伊藤敬四郎は、「会社法第2条第16号」に定める社外監査役であります。
3 代表取締役社長 伊藤隆男は、監査役伊藤敬四郎の実兄であります。
4 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結のときから4年間。
5 平成23年6月24日開催の定時株主総会の終結のときから2年間。
6 平成23年6月24日開催の定時株主総会の終結のときから4年間。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスの体制

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の最重要課題の一つと認識しており、健全かつ透明性の高い経営体制の確保ならびに経営の意思決定の迅速化と効率化に努め、株主をはじめ全てのステークホルダーにとっての企業価値の向上を図るとともに企業としての社会的責任を果たすため、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する体制づくりに取り組んでおります。

イ 経営管理体制の概要

a. 株主総会

株主総会は、当社の最高意思決定機関として位置し、取締役、監査役及び会計監査人を選任いたします。

なお、当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

また、株主総会で決議すべき次の事項については取締役会で定める旨を定款で定めております。

- ・ 取締役会決議によって株主還元策および財務政策執行等を理由として、市場取引等により自己の株式を取得できる旨。
- ・ 取締役会決議によって機能的な株主配当を可能とするため中間配当を行うことができる旨。

b. 取締役会

取締役会は、提出日現在取締役8名（うち1名は社外取締役）で構成されており、法令・定款に定められた事項、経営に関する重要事項を決定し、取締役が相互に業務執行状況を監視しております。

なお、当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役会は、3ヵ月に1回の定例開催および適宜に臨時開催しており、当事業年度においては双方あわせて16回開催しております。

c. 監査役会

当社は監査役設置会社であります。監査役は独立して当社グループ取締役の日常の業務執行の妥当性・適法性・効率性を広く検証し、監査および経営への助言や提言を行っております。

監査役会は、提出日現在監査役4名（うち2名は社外監査役）で構成されております。

なお、当社の監査役は4名以内とする旨を定款で定めております。

監査役会は、3ヵ月に1回の定例開催および適宜に臨時開催しており、当事業年度においては双方あわせて5回開催しております。

d. 経営会議

経営会議は、取締役会が決定した基本方針に基づいて業務執行に関する計画および諸方策を審議するために設置し、取締役、監査役、執行役員およびその他スタッフで構成されており、毎月1回以上開催しております。

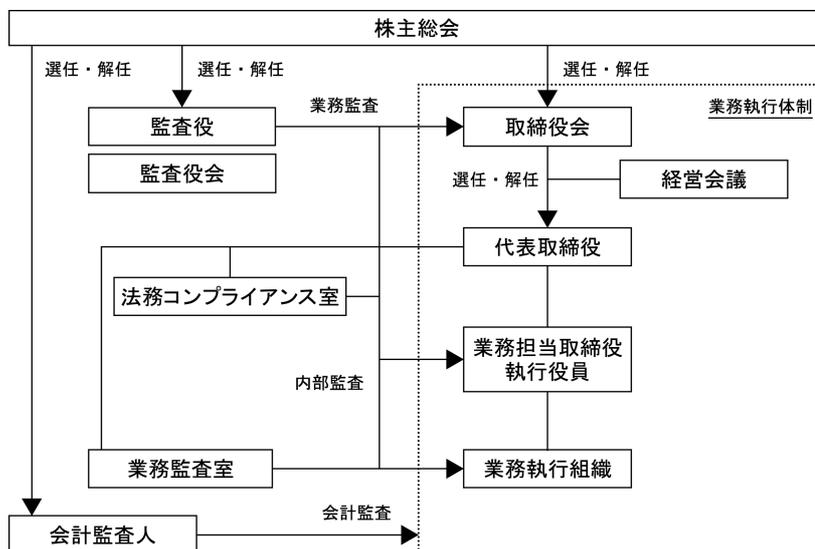
また、各事業部における業務について報告を求め、統制、監視しております。

e. 執行役員

当社は、より明確な執行責任体制を構築する目的で執行役員制度を導入しており、提出日現在執行役員は5名おります。

執行役員は取締役会が決定した経営方針に従い、代表取締役の指揮命令のもとで、取締役会により分掌された担当業務の執行責任を担っております。

ロ 当社の経営管理体制は、次の図のとおりです。



ハ 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備状況

当社は、取締役会において内部統制システムに関する基本方針、すなわち取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について定めております。

- a. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 取締役および使用人が法令および定款を遵守し、健全な社会規範のもとにその職務を遂行すべく、法務コンプライアンス室は業務全般に関して法令・定款および社内規程等の遵守状況を定期的に取締役会および監査役に報告する。
 - ・ 法令上疑義のある行為等が報告された場合、取締役会は報告された事実に対する調査を行い適切な対策を講じるとともに、その内容を当社グループ全体に周知徹底する。
 - ・ 企業倫理規範およびコンプライアンス体制に係る規程として制定した、当社企業グループ共通の「私たちの行動基準」の周知徹底のため、当社グループ内におけるコンプライアンス教育・啓発に努める。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ・ 取締役または使用人の職務執行に係る重要な決定事項、議事録ならびに情報等は、文書または電磁的媒体に記録し、文書管理規程に従い、適切に保存し管理する。
 - ・ 取締役および監査役は常時これを閲覧できる体制をとる。
- c. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 各部門所管業務に付随するリスク管理は担当部門長が行い、適宜、法務コンプライアンス室に報告する。また、組織横断的リスク状況の把握、分析、監視は、法務コンプライアンス室が行い、その報告に基づき取締役会は全社的対応策を決定する。
 - ・ 大地震、大規模災害その他事業を継続する上での有事に際しては、社長を本部長とする「緊急対策本部」が迅速に機能する態勢を整備する。
 - ・ 安全・衛生、環境、防火・防災、犯罪等リスクを専管する組織として「安全衛生委員会」を定期的に開催し、課題の把握、対応策の確認ならびに全社への情報伝達を行う。
 - ・ 法令違反その他の事由により損失の危険のある業務執行行為が発見された場合、または、経営に重大な影響を及ぼす案件が発生した場合には、管理部門管掌役員を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、適切に対処を図る。
- d. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 職務権限規程に基づき、必要な決定と業務の執行を行う。
 - ・ 取締役会の意思決定の妥当性と客観性を高めるため、社外取締役を置く。
 - ・ 取締役・執行役員を構成員とする経営会議を定期的に開催し、取締役の業務執行状況の監督等を行う。
 - ・ 業務の運営については、中長期経営計画および経営計画に基づく年度予算を策定し、全社的業績目標と予算の設定を行う。各部門においては、その目標を達成するための具体策を立案し実行する。また、その結果については、毎月の経営会議で報告フォローする。
 - ・ 日常の業務執行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限委譲がなされ、各部門・レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行する。
- e. 当社ならびに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・ 当社は、社会的責任を果たしていく上で不可欠なコンプライアンス意識を、当社グループ共通のものとするため、「私たちの行動基準」の周知徹底を図ることに加え、当社グループの企業集団として業務の適正と効率性を確保するため、グループ共通の規範・規程を整備する。
 - ・ 当社グループのセグメント別事業に関し責任を負う取締役を任命し、法令遵守、リスク管理体制を構築する権限と責任を付与し、当社法務コンプライアンス室がこれらを横断的に統括推進する。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会はその具体的人選等につき監査役と協議の上、当該使用人を配置する。
- g. 監査役がその職務を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・ 監査役を補助する使用人の職務執行については、取締役等の指揮命令からの独立性を確保し、また、同使用人の人事に関する事項については、監査役の意見を尊重する。
- h. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・ 取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、またはその恐れのある事項、内部監査の実施状況、コンプライアンスおよびリスク管理状況等を随時報告する。
 - ・ 常勤監査役は、取締役会、経営会議等重要会議に全て出席し、必要に応じて意見を述べるほか、重要な決裁書類等の閲覧、業務執行状況の聴取等を随時行い、取締役の職務執行監視体制を確保する。
- i. その他監査役がその職務を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・ 監査役会の半数以上は社外監査役とすることで、透明性を確保するとともに、経営監視体制とコーポレートガバナンスの強化を図る。
 - ・ 監査役と法務コンプライアンス室、業務監査室は定期的に意見交換を行い、連携して機動的に内部監査を行う。
 - ・ 監査役は当社の会計監査人と随時情報交換を行い、相互補完と連携を強化する。

j. 財務報告の信頼性を確保する為の体制

- ・ 当社は、金融商品取引法の定めに従い、財務報告の信頼性と適正性を確保し、内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うため、代表取締役社長の指示の下、財務報告に係る内部統制を整備し運用する体制を構築、維持する。
- ・ 代表取締役社長ならびに取締役会は財務報告に係る内部統制の整備および運用に対して監督責任を有しており、その整備状況および運用状況を継続的に評価し、必要な是正を行う。そのため、代表取締役社長が直轄する業務監査室が内部監査を実施し代表取締役社長ならびに取締役会に報告する。

② 内部監査および監査役監査の状況

コンプライアンス体制を強固なものとする目的で、「法務コンプライアンス室」を設置しており、構成員1名が監査役と定期的に意見交換を行い、連携して組織運営ならびに業務執行におけるコンプライアンス等に関する問題点の抽出・指摘・改善策の提言をするなどの活動を行っております。

また、業務監査室は構成員である1名が中心となり定期的に全社の各部門から選抜されたプロジェクトのメンバーとともに業務執行の適正性・正当性・整合性および相互牽制等が機能しているかを実地検証し、評価を行い内部監査の有効性の確保に取り組んでおります。

監査役監査につきましては、監査役4名のうち常勤監査役2名が中心となり、取締役会、経営会議等重要な会議に全て出席し、必要に応じて意見を述べるほか、重要な決裁書類等の閲覧、業務執行状況の聴取などを随時行っており、取締役の職務執行監視体制を確保しております。

なお、常勤監査役関田安彦氏は、当社において経理部門に長年在籍し、平成11年6月から平成19年6月まで取締役として経理部門を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査につきましては、監査法人と監査契約を締結しており、連結子会社を含めた監査を受けるとともに、適宜助言と指導をいただいております。

また、監査役、会計監査人および経理部は、随時情報交換を行い、相互補完と連携を深めております。

業務を執行した公認会計士の氏名等		
監査法人	氏名	継続監査年数
指定社員 業務執行社員	古谷 義雄	6年
指定社員 業務執行社員	関 端 京 夫	2年

(注) 監査業務に係わる補助者は、公認会計士6名、その他9名であります。

③ 社外取締役および社外監査役との関係

社外取締役である岩崎幸次郎は、㈱リーガルコーポレーションの代表取締役社長であり、社外監査役である大倉喜彦氏および伊藤敬四郎氏は同社監査役であります。

同社は当社の主要株主であり、持分法適用の関連会社であります。同社と当社の間には合計5名の役員が兼務しており、経常的な取引があります。

社外監査役大倉喜彦氏は、当社の株主である中央建物株式会社(議決権割合4.9%)の代表取締役社長であり、また、当社代表取締役社長伊藤隆男が同社の社外取締役を兼務しております。

その他の取引関係、利害関係はございません。

社外監査役伊藤敬四郎氏は、当社代表取締役社長伊藤隆男の実弟であります。

現状の社外取締役および社外監査役の体制では、各々の豊富な経験と専門的な立場で取締役の業務執行を監査しており、経営に対する監視機能は確保されております。

また、取締役および取締役会は、社外取締役および社外監査役が独立した立場で業務執行が行える環境整備に努めており、社内資料の徴求、業務執行への会社スタッフの補助、弁護士等の社外協力者の活用等、業務執行の円滑な実施に的確に対応しております。

イ 責任限定契約の概要の内容

該当事項はありません。

ロ 取締役の定数

当社の取締役の定数は10名以内とする旨定款に定めております。

ハ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款に定めております。

ニ 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

当社は、機動的な資本政策を遂行することを目的として、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めており、会社法第454条5項に規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当できる旨を定款で定めております。

ホ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

④ 役員報酬の内容

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	145	68	—	34	42	6
監査役(社外監査役を除く)	41	30	—	—	11	2
社外役員	35	18	—	1	15	3

- (注) 1 基本報酬及び賞与の金額は、支払額であります。
2 退職慰労金の金額には、役員退職慰労引当金繰入額70百万円であります。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額等(百万円)				連結報酬等 の総額 (百万円)
			基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
伊藤 隆男	取締役	提出会社	32	—	11	19	143
	取締役	大鳳商事(株)	46	—	12	3	
	取締役	大倉フーズ(株)	14	—	3	—	

- (注) 1 基本報酬及び賞与の金額は、支払額であります。
2 退職慰労金の金額は、役員退職慰労引当金繰入額であります。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(名)	内容
34	3	事業部長・部長としての給与であります。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関して具体的方針は定めておりませんが、基本報酬及び役員賞与については、株主総会で決議された報酬上限額の範囲内で、業績、貢献度、在任期間等を総合的に勘案し、取締役会及び監査役会でそれぞれ協議して決定しております。

また、役員退職慰労引当金に関しては、内規に基づき引当金を計上し、退任時の支払及び支払方法については株主総会に付議しております。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 28銘柄
貸借対照表計上額の合計額 1,401百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,022,440	374	営業取引上の関係維持、強化目的及び安定株主政策
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	365,280	178	営業取引上の関係維持、強化目的及び安定株主政策
特種東海ホールディングス(株)	500,000	124	旧大倉グループの関係維持、強化目的及び安定株主政策
みずほ信託銀行(株)	1,001,168	94	営業取引上の関係維持、強化目的及び安定株主政策
大成建設(株)	335,000	69	旧大倉グループの関係維持、強化目的及び安定株主政策
東京建物(株)	205,000	68	将来の取引関係構築等の目的及び安定株主政策
明治ホールディングス(株)	16,700	60	営業取引上の関係維持、強化目的及び安定株主政策
JST(株)	165,200	52	将来の取引関係構築等の目的及び安定株主政策
科研製薬(株)	65,000	50	営業取引上の関係維持、強化目的及び安定株主政策
昭栄(株)	66,000	46	将来の取引関係構築等の目的及び安定株主政策

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,022,440	279	営業取引上の関係維持、強化目的及び安定株主政策
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	365,280	140	営業取引上の関係維持、強化目的及び安定株主政策
特種東海製紙(株)	500,000	91	旧大倉グループの関係維持、強化目的及び安定株主政策
みずほ信託銀行(株)	1,001,168	75	営業取引上の関係維持、強化目的及び安定株主政策
大成建設(株)	335,000	68	旧大倉グループの関係維持、強化目的及び安定株主政策
科研製薬(株)	65,000	64	将来の取引関係構築等の目的及び安定株主政策
東京建物(株)	205,000	63	営業取引上の関係維持、強化目的及び安定株主政策
明治ホールディングス(株)	16,700	55	将来の取引関係構築等の目的及び安定株主政策
昭栄(株)	66,000	49	将来の取引関係構築等の目的及び安定株主政策
丸大食品(株)	107,527	28	営業取引上の関係維持、強化目的及び安定株主政策
(株)TOKAI	40,000	13	営業取引上の関係維持、強化目的及び安定株主政策
コニカ・ミノルタホールディングス	7,338	5	営業取引上の関係維持、強化目的及び安定株主政策
(株)りそなホールディングス	11,500	4	営業取引上の関係維持、強化目的及び安定株主政策
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,725	4	営業取引上の関係維持、強化目的及び安定株主政策

(注) 特種東海ホールディングス(株)は、平成22年7月1日特種東海製紙(株)に社名を変更しております。
また、(株)TOKAIは、平成23年4月1日、(株)ビッグ東海と経営統合し、株式移転の方法により共同持株会社の(株)TOKAIホールディングスを設立しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	26	—	26	—
連結子会社	—	—	—	—
計	26	—	26	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、当社の事業規模および合理的な監査日数ならびに前年度の監査報酬等を勘案し、監査公認会計士と協議の上決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については藍監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※4 6,070	※4 4,004
受取手形及び売掛金	※1, ※4 6,769	※1, ※4 7,500
商品及び製品	4,703	4,390
仕掛品	1,173	807
原材料及び貯蔵品	289	324
未収還付法人税等	—	3
未収消費税等	44	192
繰延税金資産	456	489
その他	383	741
貸倒引当金	△49	△50
流動資産合計	19,842	18,404
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※4 9,480	※4 12,196
減価償却累計額	△5,616	△5,293
建物及び構築物（純額）	3,863	6,903
機械装置及び運搬具	※4 8,193	※4 8,215
減価償却累計額	△7,751	△7,861
機械装置及び運搬具（純額）	442	353
土地	※4, ※6 24,943	※4, ※6 24,943
建設仮勘定	3,907	4,737
リース資産	47	236
減価償却累計額	△14	△48
リース資産（純額）	33	188
その他	679	731
減価償却累計額	△620	△579
その他（純額）	58	152
有形固定資産合計	33,249	37,279
無形固定資産		
リース資産	51	56
その他	6	4
無形固定資産合計	57	61
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※4 3,010	※2, ※4 2,770
長期貸付金	382	731
繰延税金資産	103	49
破産更生債権等	1,471	1,452
その他	※2 922	※2 1,345
投資損失引当金	—	△27
貸倒引当金	△1,526	△1,511
投資その他の資産合計	4,363	4,810
固定資産合計	37,670	42,152

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
繰延資産		
社債発行費	10	33
繰延資産合計	10	33
資産合計	57,522	60,590
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,144	7,047
短期借入金	※4, ※5 10,848	※4, ※5 9,460
1年内償還予定の社債	655	475
リース債務	23	62
未払法人税等	133	159
未払消費税等	81	21
賞与引当金	401	388
役員賞与引当金	44	47
繰延税金負債	—	0
その他	1,540	※4 3,688
流動負債合計	20,873	21,353
固定負債		
社債	350	1,125
長期借入金	※4 10,428	※4 10,360
リース債務	64	194
退職給付引当金	1,739	1,707
役員退職慰労引当金	256	322
長期末払金	※4 1,200	※4 1,973
再評価に係る繰延税金負債	※6 5,454	※6 5,454
繰延税金負債	325	675
資産除去債務	—	5
その他	1,811	1,775
固定負債合計	21,629	23,594
負債合計	42,503	44,947
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,500	3,500
資本剰余金	1,153	1,153
利益剰余金	2,723	3,337
自己株式	△223	△224
株主資本合計	7,153	7,765
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△120	△158
繰延ヘッジ損益	△46	△4
土地再評価差額金	※6 7,656	※6 7,656
為替換算調整勘定	△0	△4
その他の包括利益累計額合計	7,490	7,489
少数株主持分	376	387
純資産合計	15,019	15,642
負債純資産合計	57,522	60,590

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月 31 日)
売上高	37,367	38,209
売上原価	※1 28,708	※1 29,255
売上総利益	8,659	8,953
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	584	639
販売手数料	120	110
広告宣伝費	874	926
給料及び手当	1,353	1,346
賞与引当金繰入額	177	159
法定福利費	231	248
退職給付引当金繰入額	63	61
通信費	67	68
旅費及び交通費	178	187
租税公課	197	187
賃借料	266	258
減価償却費	143	229
試験研究費	※1 63	※1 65
その他	2,149	2,246
販売費及び一般管理費合計	6,471	6,737
営業利益	2,187	2,216
営業外収益		
受取利息	7	15
受取配当金	47	44
為替差益	—	10
持分法による投資利益	—	14
雑収入	45	40
営業外収益合計	100	124
営業外費用		
支払利息	507	563
手形売却損	43	33
為替差損	47	—
持分法による投資損失	271	—
雑損失	60	72
営業外費用合計	930	669
経常利益	1,357	1,671

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	—	※2 0
投資有価証券売却益	—	37
会員権売却益	—	0
貸倒引当金戻入額	—	11
その他	4	—
特別利益合計	4	50
特別損失		
固定資産除却損	※3 47	※3 36
固定資産売却損	—	※4 0
投資有価証券売却損	—	0
投資有価証券評価損	—	164
会員権評価損	2	—
たな卸資産評価損	※5 6	—
たな卸資産処分損	1	—
貸倒損失	15	1
貸倒引当金繰入額	2	—
投資損失引当金繰入額	—	27
役員退職慰労金	—	14
土地開発関連費用	※6 107	※6 131
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	1
災害による損失	—	※7 55
特別損失合計	182	433
税金等調整前当期純利益	1,180	1,288
法人税、住民税及び事業税	203	241
法人税等調整額	350	340
法人税等合計	554	582
少数株主損益調整前当期純利益	—	706
少数株主利益	13	3
当期純利益	612	702

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	706
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△41
繰延ヘッジ損益	—	49
為替換算調整勘定	—	△4
持分法適用会社に対する持分相当額	—	3
その他の包括利益合計	—	※2 6
包括利益	—	※1 712
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	702
少数株主に係る包括利益	—	10

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,500	3,500
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,500	3,500
資本剰余金		
前期末残高	1,157	1,153
当期変動額		
自己株式の処分	△4	—
当期変動額合計	△4	—
当期末残高	1,153	1,153
利益剰余金		
前期末残高	2,199	2,723
当期変動額		
剰余金の配当	△88	△88
当期純利益	612	702
当期変動額合計	524	613
当期末残高	2,723	3,337
自己株式		
前期末残高	△221	△223
当期変動額		
自己株式の取得	△2	△1
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	△0	0
当期変動額合計	△2	△1
当期末残高	△223	△224
株主資本合計		
前期末残高	6,635	7,153
当期変動額		
自己株式の処分	△4	—
剰余金の配当	△88	△88
当期純利益	612	702
自己株式の取得	△2	△1
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	△0	0
当期変動額合計	517	612
当期末残高	7,153	7,765

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△99	△120
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△20	△38
当期変動額合計	△20	△38
当期末残高	△120	△158
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△135	△46
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	88	42
当期変動額合計	88	42
当期末残高	△46	△4
土地再評価差額金		
前期末残高	7,656	7,656
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	7,656	7,656
為替換算調整勘定		
前期末残高	△7	△0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	7	△4
当期変動額合計	7	△4
当期末残高	△0	△4
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	7,414	7,490
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	75	△0
当期変動額合計	75	△0
当期末残高	7,490	7,489
少数株主持分		
前期末残高	337	376
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	39	10
当期変動額合計	39	10
当期末残高	376	387

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	14,387	15,019
当期変動額		
自己株式の処分	△4	—
剰余金の配当	△88	△88
当期純利益	612	702
自己株式の取得	△2	△1
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	△0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	114	10
当期変動額合計	632	623
当期末残高	15,019	15,642

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,180	1,288
減価償却費	629	720
繰延資産償却額	4	4
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1	△14
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△8	△13
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△5	3
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△62	△31
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△323	66
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	—	27
受取利息及び受取配当金	△54	△59
支払利息	507	563
為替差損益 (△は益)	30	△15
持分法による投資損益 (△は益)	271	△14
有形固定資産売却損益 (△は益)	—	0
有形固定資産除却損	47	36
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△37
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	164
会員権売却損益 (△は益)	—	△0
会員権評価損	2	—
貸倒損失	15	1
土地開発関連費用	107	131
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	1
売上債権の増減額 (△は増加)	47	△731
たな卸資産の増減額 (△は増加)	599	638
仕入債務の増減額 (△は減少)	△311	△89
未払消費税等の増減額 (△は減少)	27	△21
その他の資産の増減額 (△は増加)	49	△228
その他の負債の増減額 (△は減少)	142	235
小計	2,897	2,626
利息及び配当金の受取額	38	58
利息の支払額	△553	△603
法人税等の支払額	△294	△252
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,088	1,828
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△11	△3
投資有価証券の売却による収入	—	91
有形固定資産の取得による支出	△2,248	△2,624
有形固定資産の売却による収入	—	8
無形固定資産の取得による支出	△4	—
貸付けによる支出	△30	△456
貸付金の回収による収入	53	54
定期預金の預入による支出	△100	—
その他	△379	△377
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,719	△3,307

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△611	△1,583
長期借入れによる収入	7,350	5,490
長期借入金の返済による支出	△4,481	△5,361
社債の発行による収入	—	1,222
社債の償還による支出	△925	△655
自己株式の取得による支出	△2	△1
配当金の支払額	△83	△83
少数株主への配当金の支払額	△4	△4
リース債務の返済による支出	△20	△41
長期未払金の返済による支出	—	△82
その他の収入	1,200	518
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,420	△583
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	△4
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,796	△2,066
現金及び現金同等物の期首残高	4,110	5,907
現金及び現金同等物の期末残高	*1 5,907	*1 3,841

【継続企業の前提に関する注記】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 8社 ニッピコラーゲン工業(株)、大鳳商事(株)、鳳凰事業(株)、 株ニッピコラーゲン化粧品、NIPPI CANADA LIMITED、 大倉フーズ(株)、株N P越谷加工、株ニッピ・フジタ</p> <p>(2) 非連結子会社 8社 株日本コラーゲン、ニッピ都市開発(株)、日本皮革(株)、 株ダイホー、日皮膠原蛋白(唐山)有限公司、日皮(上海) 貿易有限公司、海寧日皮皮革有限公司、霓碧実業 (上海)有限公司</p> <p>非連結子会社8社はいずれも小規模であると共に売上金額等の諸基準を考慮しても、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないと認められるので連結の範囲から除外しております。</p> <p>なお、平成21年6月17日、中国河北省唐山市にコラーゲン・ケーシング用原料の調達量の拡大と品質の向上を主な目的として現地法人「日皮膠原蛋白(唐山)有限公司」を当社100%の出資で設立しております。現在、工場建設中で本稼働は平成22年8月頃を予定しており、出資金900百万円のうち払込済の金額は540百万円であります。</p> <p>また、平成21年9月27日、非連結子会社日皮(上海)貿易有限公司は、中国浙江省海寧市に自動車用革の加工事業を主な目的として「海寧日皮皮革有限公司」を100%の出資で設立しております。</p> <p>また、平成22年6月、中国上海市に健康食品の通信販売事業を主な目的として現地法人「霓碧実業(上海)有限公司」を当社55%、非連結子会社日皮(上海)貿易有限公司5%及び中国現地法人「上海朗日工程技術有限公司」40%の共同出資で設立しております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 8社 ニッピコラーゲン工業(株)、大鳳商事(株)、鳳凰事業(株)、 株ニッピコラーゲン化粧品、NIPPI CANADA LIMITED、 大倉フーズ(株)、株N P越谷加工、株ニッピ・フジタ</p> <p>(2) 非連結子会社 7社 株日本コラーゲン、ニッピ都市開発(株)、日本皮革(株)、 日皮膠原蛋白(唐山)有限公司、日皮(上海)貿易有限公司、 海寧日皮皮革有限公司、霓碧実業(上海)有限公司</p> <p>非連結子会社7社はいずれも小規模であると共に売上金額等の諸基準を考慮しても、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないと認められるので連結の範囲から除外しております。</p> <p>なお、非連結子会社株ダイホーは、平成22年9月に大鳳商事(株)が保有していた同社株式を売却し、財務、事業方針の決定に対し支配力及び影響力を行使できなくなったため、子会社及び関連会社の範囲から除外しております。</p> <p>また、平成21年6月17日、中国河北省唐山市にコラーゲン・ケーシング用原料の調達量の拡大と品質の向上を主な目的として現地法人「日皮膠原蛋白(唐山)有限公司」を当社100%の出資で設立しており、平成23年6月より営業を開始致しました。</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社 1社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 2社 株リーガルコーポレーション、株ボーグ</p> <p>(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項 持分法適用会社のうち決算が異なる会社については当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p> <p>(4) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社 株日本コラーゲン、ニッピ都市開発(株)、日本皮革(株)、 株ダイホー、日皮膠原蛋白(唐山)有限公司、日皮(上海) 貿易有限公司、海寧日皮皮革有限公司、霓碧実業 (上海)有限公司</p> <p>(5) 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社 1社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 2社 株リーガルコーポレーション、株ボーグ</p> <p>(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項 同左</p> <p>(4) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社 株日本コラーゲン、ニッピ都市開発(株)、日本皮革(株)、 日皮膠原蛋白(唐山)有限公司、日皮(上海)貿易有限公司、 海寧日皮皮革有限公司、霓碧実業(上海)有限公司</p> <p>なお、非連結子会社株ダイホーは、平成22年9月に大鳳商事(株)が保有していた同社株式を売却し、財務、事業方針の決定に対し支配力及び影響力を行使できなくなったため、子会社及び関連会社の範囲から除外しております。</p> <p>(5) 持分法を適用しない理由 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(6) 他の会社等の議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称 ミツワ産業㈱ (関連会社としなかった理由) 当社グループは、同社の議決権の20%を所有しておりますが、取引関係が激減したこと及び当該会社の財務、事業方針の決定に対して影響力を行使できなくなったことが明らかになったため、関連会社から除外しております。</p>	<p>(6) 他の会社等の議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称 ミツワ産業㈱ (関連会社としなかった理由) 同左</p>
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の事業年度はいずれも連結財務諸表提出会社と同一であります。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券の評価基準及び評価方法 (その他有価証券)</p> <p>a 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>b 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>② たな卸資産の評価基準及び評価方法 (通常の販売目的で保有するたな卸資産) 主として総平均法による原価法(収益性低下による簿価切下げの方法)</p> <p>③ デリバティブ取引により生ずる債権及び債務の評価基準及び評価方法 時価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く) 主として定率法によっております。 ただし、一部の賃貸物件及び平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備は除く)については定額法によっております。 また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。</p> <p>③ リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産) リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の計上基準</p> <p>① 社債発行費 社債発行費は、償還期間に亘り定額法により償却しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>a 一般債権 貸倒実績率に基づいております。</p> <p>b 貸倒懸念債権及び破産更生債権 財務内容評価法によっております。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券の評価基準及び評価方法 (その他有価証券)</p> <p>a 時価のあるもの 同左</p> <p>b 時価のないもの 同左</p> <p>② たな卸資産の評価基準及び評価方法 (通常の販売目的で保有するたな卸資産) 同左</p> <p>③ デリバティブ取引により生ずる債権及び債務の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>③ リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産) 同左</p> <p>(3) 重要な繰延資産の計上基準</p> <p>① 社債発行費 同左</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>a 一般債権 同左</p> <p>b 貸倒懸念債権及び破産更生債権 同左</p> <p>② 投資損失引当金 財政状態の悪化した子会社及び関連会社への投資に対する損失に備えるため、実質価値の低下の程度ならびに将来の回復の見込み等を総合的に勘案して計上しております。</p>

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しております。</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しております。</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 会計基準変更時差異については、一括費用処理を行っております。 また、数理計算上の差異については各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数15年の定率法により翌連結会計年度より費用処理しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3) (企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 なお、この変更に伴う影響はありません。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 当社及び主要な連結子会社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計方針</p> <p>① 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 さらに、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a ヘッジ手段 デリバティブ取引(金利スワップ取引、為替予約取引、通貨オプション取引)</p> <p>b ヘッジ対象 相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの。</p> <p>③ ヘッジ方針 相場変動等による損失の可能性が極めて高いと判断した場合及びキャッシュ・フローの固定を必要と判断した場合に取締役会の承認を得てヘッジ目的でデリバティブ取引をおこなっております。</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。 ただし、特例処理による金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>③ 賞与引当金 同左</p> <p>④ 役員賞与引当金 同左</p> <p>⑤ 退職給付引当金 同左</p> <p>(追加情報) 当社及び一部の国内連結子会社は、退職給付制度として退職一時金制度及び適格退職年金制度を設けておりましたが、平成22年10月より適格退職年金制度から確定給付型年金制度へ移行しております。 この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第一号)を適用しております。 なお、本移行に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>⑥ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計方針</p> <p>① 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a ヘッジ手段 同左</p> <p>b ヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>⑤ その他のリスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの ヘッジ対象及びヘッジ手段は取締役会で決定し、実行、報告及び管理は経理部が行っております。経理部長はヘッジの有効性を判断し有効性について疑義がある場合は取締役会に報告しております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。</p>	<p>⑤ その他のリスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの 同左</p> <p>(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については全面時価評価法によっております。 なお、全面時価評価法の採用により資産、少数株主持分に増減はありません。</p>	
<p>6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能で、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資としております。</p>	

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準等) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(連結損益計算書関係) 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。 ただし、「その他の包括利益累計額」及び、「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																																																														
<p>※1 手形割引高及び裏書譲渡高</p> <table> <tr> <td>受取手形割引高</td> <td>1,258百万円</td> </tr> <tr> <td>受取手形裏書譲渡高</td> <td>409 "</td> </tr> </table>	受取手形割引高	1,258百万円	受取手形裏書譲渡高	409 "	<p>※1 手形割引高及び裏書譲渡高</p> <table> <tr> <td>受取手形割引高</td> <td>845百万円</td> </tr> <tr> <td>受取手形裏書譲渡高</td> <td>342 "</td> </tr> </table>	受取手形割引高	845百万円	受取手形裏書譲渡高	342 "																																																						
受取手形割引高	1,258百万円																																																														
受取手形裏書譲渡高	409 "																																																														
受取手形割引高	845百万円																																																														
受取手形裏書譲渡高	342 "																																																														
<p>※2 非連結子会社及び関連会社に対する主な資産及び負債</p> <table> <tr> <td>非連結子会社株式</td> <td>30百万円</td> </tr> <tr> <td>関連会社株式</td> <td>1,276 "</td> </tr> <tr> <td>非連結子会社出資金</td> <td>573 "</td> </tr> </table>	非連結子会社株式	30百万円	関連会社株式	1,276 "	非連結子会社出資金	573 "	<p>※2 非連結子会社及び関連会社に対する主な資産及び負債</p> <table> <tr> <td>非連結子会社株式</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>関連会社株式</td> <td>1,294 "</td> </tr> <tr> <td>非連結子会社出資金</td> <td>969 "</td> </tr> </table>	非連結子会社株式	25百万円	関連会社株式	1,294 "	非連結子会社出資金	969 "																																																		
非連結子会社株式	30百万円																																																														
関連会社株式	1,276 "																																																														
非連結子会社出資金	573 "																																																														
非連結子会社株式	25百万円																																																														
関連会社株式	1,294 "																																																														
非連結子会社出資金	969 "																																																														
<p>3 偶発債務</p> <p>連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。</p> <table> <tr> <td>㈱ボーグ</td> <td>341百万円</td> </tr> <tr> <td>日皮(上海)貿易有限公司</td> <td>94 "</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td>3 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>439 "</td> </tr> </table>	㈱ボーグ	341百万円	日皮(上海)貿易有限公司	94 "	従業員	3 "	計	439 "	<p>3 偶発債務</p> <p>連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。</p> <table> <tr> <td>㈱ボーグ</td> <td>154百万円</td> </tr> <tr> <td>日皮(上海)貿易有限公司</td> <td>122 "</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td>2 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>280 "</td> </tr> </table>	㈱ボーグ	154百万円	日皮(上海)貿易有限公司	122 "	従業員	2 "	計	280 "																																														
㈱ボーグ	341百万円																																																														
日皮(上海)貿易有限公司	94 "																																																														
従業員	3 "																																																														
計	439 "																																																														
㈱ボーグ	154百万円																																																														
日皮(上海)貿易有限公司	122 "																																																														
従業員	2 "																																																														
計	280 "																																																														
<p>※4 担保付き債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>112百万円</td> </tr> <tr> <td>受取手形</td> <td>802 "</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>19,876 "</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3,773 "</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>392 "</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>1,848 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>26,804 "</td> </tr> </table> <p>上記のうち、工場財団に供している資産は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>土地</td> <td>4,708百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>2,479 "</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>392 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,580 "</td> </tr> </table> <p>担保付き債務は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>6,125百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>7,648 "</td> </tr> <tr> <td>長期未払金</td> <td>1,200 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>14,973 "</td> </tr> </table>	預金	112百万円	受取手形	802 "	土地	19,876 "	建物及び構築物	3,773 "	機械装置	392 "	投資有価証券	1,848 "	計	26,804 "	土地	4,708百万円	建物及び構築物	2,479 "	機械装置	392 "	計	7,580 "	短期借入金	6,125百万円	長期借入金	7,648 "	長期未払金	1,200 "	計	14,973 "	<p>※4 担保付き債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>112百万円</td> </tr> <tr> <td>受取手形</td> <td>751 "</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>19,876 "</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>6,794 "</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>308 "</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>1,706 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>29,550 "</td> </tr> </table> <p>上記のうち、工場財団に供している資産は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>土地</td> <td>4,708百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>2,561 "</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>308 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,578 "</td> </tr> </table> <p>担保付き債務は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>4,267百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>7,019 "</td> </tr> <tr> <td>短期未払金</td> <td>70 "</td> </tr> <tr> <td>長期未払金</td> <td>1,129 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>12,487 "</td> </tr> </table>	預金	112百万円	受取手形	751 "	土地	19,876 "	建物及び構築物	6,794 "	機械装置	308 "	投資有価証券	1,706 "	計	29,550 "	土地	4,708百万円	建物及び構築物	2,561 "	機械装置	308 "	計	7,578 "	短期借入金	4,267百万円	長期借入金	7,019 "	短期未払金	70 "	長期未払金	1,129 "	計	12,487 "
預金	112百万円																																																														
受取手形	802 "																																																														
土地	19,876 "																																																														
建物及び構築物	3,773 "																																																														
機械装置	392 "																																																														
投資有価証券	1,848 "																																																														
計	26,804 "																																																														
土地	4,708百万円																																																														
建物及び構築物	2,479 "																																																														
機械装置	392 "																																																														
計	7,580 "																																																														
短期借入金	6,125百万円																																																														
長期借入金	7,648 "																																																														
長期未払金	1,200 "																																																														
計	14,973 "																																																														
預金	112百万円																																																														
受取手形	751 "																																																														
土地	19,876 "																																																														
建物及び構築物	6,794 "																																																														
機械装置	308 "																																																														
投資有価証券	1,706 "																																																														
計	29,550 "																																																														
土地	4,708百万円																																																														
建物及び構築物	2,561 "																																																														
機械装置	308 "																																																														
計	7,578 "																																																														
短期借入金	4,267百万円																																																														
長期借入金	7,019 "																																																														
短期未払金	70 "																																																														
長期未払金	1,129 "																																																														
計	12,487 "																																																														
<p>※5 コミットメントライン契約</p> <p>運転資金の必要調達額の確保及び効率的資金運用を行うため取引銀行8行と短期コミットメントラインの設定契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末におけるコミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>コミットメントラインの総額</td> <td>5,400百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>2,400 "</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>3,000 "</td> </tr> </table>	コミットメントラインの総額	5,400百万円	借入実行残高	2,400 "	差引額	3,000 "	<p>※5 コミットメントライン契約</p> <p>運転資金の必要調達額の確保及び効率的資金運用を行うため取引銀行8行と短期コミットメントラインの設定契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末におけるコミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>コミットメントラインの総額</td> <td>5,400百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>700 "</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>4,700 "</td> </tr> </table>	コミットメントラインの総額	5,400百万円	借入実行残高	700 "	差引額	4,700 "																																																		
コミットメントラインの総額	5,400百万円																																																														
借入実行残高	2,400 "																																																														
差引額	3,000 "																																																														
コミットメントラインの総額	5,400百万円																																																														
借入実行残高	700 "																																																														
差引額	4,700 "																																																														
<p>※6 再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号及び平成11年3月31日の同法律改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>(評価を行った日) 平成12年3月31日 (再評価の方法)</p> <p>評価の方法は土地の再評価に関する法律施行令第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>関連する勘定の推移は以下のとおりであります。</p> <table> <thead> <tr> <th></th> <th>平成21年 3月期末 (百万円)</th> <th>増減 (百万円)</th> <th>平成22年 3月期末 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>再評価に係る繰延税金負債</td> <td>5,454</td> <td>—</td> <td>5,454</td> </tr> <tr> <td>土地再評価差額金</td> <td>7,656</td> <td>—</td> <td>7,656</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13,111</td> <td>—</td> <td>13,111</td> </tr> </tbody> </table>		平成21年 3月期末 (百万円)	増減 (百万円)	平成22年 3月期末 (百万円)	再評価に係る繰延税金負債	5,454	—	5,454	土地再評価差額金	7,656	—	7,656	合計	13,111	—	13,111	<p>※6 再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号及び平成11年3月31日の同法律改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>(評価を行った日) 平成12年3月31日 (再評価の方法)</p> <p>評価の方法は土地の再評価に関する法律施行令第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>関連する勘定の推移は以下のとおりであります。</p> <table> <thead> <tr> <th></th> <th>平成22年 3月期末 (百万円)</th> <th>増減 (百万円)</th> <th>平成23年 3月期末 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>再評価に係る繰延税金負債</td> <td>5,454</td> <td>—</td> <td>5,454</td> </tr> <tr> <td>土地再評価差額金</td> <td>7,656</td> <td>—</td> <td>7,656</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13,111</td> <td>—</td> <td>13,111</td> </tr> </tbody> </table>		平成22年 3月期末 (百万円)	増減 (百万円)	平成23年 3月期末 (百万円)	再評価に係る繰延税金負債	5,454	—	5,454	土地再評価差額金	7,656	—	7,656	合計	13,111	—	13,111																														
	平成21年 3月期末 (百万円)	増減 (百万円)	平成22年 3月期末 (百万円)																																																												
再評価に係る繰延税金負債	5,454	—	5,454																																																												
土地再評価差額金	7,656	—	7,656																																																												
合計	13,111	—	13,111																																																												
	平成22年 3月期末 (百万円)	増減 (百万円)	平成23年 3月期末 (百万円)																																																												
再評価に係る繰延税金負債	5,454	—	5,454																																																												
土地再評価差額金	7,656	—	7,656																																																												
合計	13,111	—	13,111																																																												

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
(再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額) $\Delta 3,139$ 百万円 なお、再評価を行った土地には、賃貸等不動産が含まれておりますが、金額の重要性が乏しいため、賃貸等不動産との関係の記載を省略しております。	(再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額) $\Delta 3,421$ 百万円 なお、再評価を行った土地には、賃貸等不動産が含まれておりますが、金額の重要性が乏しいため、賃貸等不動産との関係の記載を省略しております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、90百万円であります。	※1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、99百万円であります。
	※2 固定資産売却益の内訳 機械装置及び運搬具 0百万円
※3 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 3百万円 機械装置及び運搬具 12 〃 工具器具及び備品 0 〃 取壊・解体費他 29 〃 計 47 〃	※3 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 3百万円 機械装置及び運搬具 0 〃 工具器具及び備品 3 〃 取壊・解体費他 28 〃 計 36 〃
	※4 固定資産売却損の内訳 機械装置及び運搬具 0百万円
※5 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額 特別損失 6百万円	
※6 土地開発関連費用の内訳 土壌改良費等 107百万円	※6 土地開発関連費用の内訳 開発地区に係る取壊費用等 131百万円
	※7 災害による損失の内訳 地震災害による原状回復費用 43百万円 東日本大震災災害義援金 11 〃 東日本大震災見舞金 1 〃 計 55 〃

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

※1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	688百万円
少数株主に係る包括利益	39 〃
計	727 〃

※2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	$\Delta 4$ 百万円
繰延ヘッジ損益	113 〃
土地再評価差額金	— 〃
為替換算調整勘定	8 〃
持分法適用会社に対する持分相当額	$\Delta 16$ 〃
計	101 〃

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,000,000	—	—	12,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	695,655	19,633	—	715,288

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3,734 株

持分法の適用範囲の変動による増加 15,899 株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	83	7	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	83	7	平成22年3月31日	平成22年6月25日

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,000,000	—	—	12,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	715,288	2,324	413	717,199

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2,324株

持分比率の変動による減少 413株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	83	7	平成22年3月31日	平成22年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	83	7	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
当連結会計年度	当連結会計年度
現金及び預金勘定	現金及び預金勘定
6,070百万円	4,004百万円
計	計
6,070 "	4,004 "
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	預入期間が3ヶ月を 超える定期預金
△163 "	△163 "
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
5,907 "	3,841 "

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																								
リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側)	リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側)																																								
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計 額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">2,035</td> <td style="text-align: right;">1,149</td> <td style="text-align: right;">885</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">25</td> <td style="text-align: right;">19</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">178</td> <td style="text-align: right;">140</td> <td style="text-align: right;">37</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,239</td> <td style="text-align: right;">1,309</td> <td style="text-align: right;">929</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計 額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械装置	2,035	1,149	885	車両運搬具	25	19	5	工具器具備品	178	140	37	合計	2,239	1,309	929	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計 額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">2,026</td> <td style="text-align: right;">1,408</td> <td style="text-align: right;">618</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">22</td> <td style="text-align: right;">20</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">143</td> <td style="text-align: right;">124</td> <td style="text-align: right;">18</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,192</td> <td style="text-align: right;">1,553</td> <td style="text-align: right;">639</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計 額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械装置	2,026	1,408	618	車両運搬具	22	20	2	工具器具備品	143	124	18	合計	2,192	1,553	639
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計 額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																						
機械装置	2,035	1,149	885																																						
車両運搬具	25	19	5																																						
工具器具備品	178	140	37																																						
合計	2,239	1,309	929																																						
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計 額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																						
機械装置	2,026	1,408	618																																						
車両運搬具	22	20	2																																						
工具器具備品	143	124	18																																						
合計	2,192	1,553	639																																						
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																																								
1年内	1年内																																								
289百万円	261百万円																																								
1年超	1年超																																								
639 "	378 "																																								
合計	合計																																								
929 "	639 "																																								
※ 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。	※ 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。																																								
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額																																								
支払リース料	支払リース料																																								
304百万円	289百万円																																								
減価償却費相当額	減価償却費相当額																																								
304 "	289 "																																								
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法																																								
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																																								
1 ファイナンス・リース取引 (借手側)	1 ファイナンス・リース取引 (借手側)																																								
(1) リース資産の内容	(1) リース資産の内容																																								
・有形固定資産 主として、本社及び化粧品事業におけるホストコンピュータ(工具、器具及び備品)であります。	・有形固定資産 主として、製造設備並びに本社及び化粧品事業におけるホストコンピュータ(工具、器具及び備品)であります。																																								
・無形固定資産 主として、本社における経理用ソフトウェア及び化粧品事業における顧客管理用ソフトウェアであります。	・無形固定資産 同左																																								
(2) リース資産の減価償却の方法	(2) リース資産の減価償却の方法																																								
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。	同左																																								
2 オペレーティング・リース取引 (借手側)	2 オペレーティング・リース取引 (借手側)																																								
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料																																								
1年内	1年内																																								
34百万円	34百万円																																								
1年超	1年超																																								
51 "	17 "																																								
合計	合計																																								
85 "	51 "																																								

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に皮革、ゼラチン・ペプタイド、コラーゲン・ケーシング、化粧品、リンカー他の製造販売事業及び不動産事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っており、市場価格の変動リスクに晒されております。また、一部の取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金、社債、長期未払金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で10年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引及び支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」「4 会計処理基準に関する事項」に記載されている「(6) 重要なヘッジ会計方針」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じた方法により管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

なお、為替相場の状況により、輸出に係る予定取引による確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対する先物為替予約を行っております。

また、当社は、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に基づき、取締役会で基本方針を承認し、これに従い経理部が取引を行い、経理部において記帳及び契約先と残高照合等を行っており、取引実績は、定期的に取締役会に報告しております。

連結子会社についても、当社のデリバティブ取引管理規程に準じて、管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（注2）参照）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	6,070	6,070	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,769	6,769	—
(3) 投資有価証券			
① その他有価証券 (※4)	1,241	1,241	—
(4) 長期貸付金	382	277	—
貸倒引当金 (※2)	△105		
(5) 破産更生債権等	1,471	103	—
貸倒引当金 (※2)	△1,367		
(6) 支払手形及び買掛金 (※1)	(7,144)	(7,144)	—
(7) 短期借入金 (※1)	(5,967)	(5,967)	—
(8) 社債 (※1)	(1,005)	(884)	△120
(9) 長期借入金 (※1)	(15,309)	(15,467)	158
(10) リース債務 (※1)	(87)	(80)	△7
(11) 長期未払金 (※1)	(1,200)	(1,102)	△97
(12) デリバティブ取引 (※1・3)	(81)	(81)	—

(※1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(※2) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※3) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

(※4) 投資有価証券には、関係会社株式及び時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式は含めておりません。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式の時価については取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(4) 長期貸付金、及び(5) 破産更生債権等

当社では、長期貸付金及び破産更生債権の時価の算定については、担保及び保証を考慮し、個別に信用リスクを見積もった回収見込額等により、時価を算定しております。

(6) 支払手形及び買掛金、並びに(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 社債、(9) 長期借入金、(10) リース債務、及び(11) 長期未払金

これら時価については、元金合計額を同様の新規資金調達を行った場合の想定利率で割り引いて算定する方法等によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(12)参照)、当該金利スワップを加味して算定する方法によっております。

(12) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	462

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(3)投資有価証券には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,070	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,769	—	—	—
合計	12,840	—	—	—

(※) 長期貸付金及び破産更生債権等については、償還予定額に一部不確実性があるため記載を省略しております。

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	655	225	75	50	—	—
長期借入金	4,881	3,785	3,251	2,194	1,137	59
リース債務	23	23	23	14	2	—
長期未払金	—	70	141	141	141	705
合計	5,559	4,104	3,490	2,400	1,281	765

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に皮革、ゼラチン・ペプタイド、コラーゲン・ケーシング、化粧品、リンカー他の製造販売事業及び不動産事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っており、市場価格の変動リスクに晒されております。また、一部の取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金、社債、長期未払金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で9年後であります。

このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引及び支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」「4 会計処理基準に関する事項」に記載されている「(6) 重要なヘッジ会計方針」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じた方法により管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

なお、為替相場の状況により、輸出に係る予定取引による確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対する先物為替予約を行っております。

また、当社は、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に基づき、取締役会で基本方針を承認し、これに従い経理部が取引を行い、経理部において記帳及び契約先と残高照合等を行っており、取引実績は、定期的に取締役会に報告しております。

連結子会社についても、当社のデリバティブ取引管理規程に準じて、管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（注2）参照）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,004	4,004	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,500	7,500	—
(3) 投資有価証券			
① 其他有価証券 (※4)	986	986	—
(4) 長期貸付金	731	621	—
貸倒引当金 (※2)	△110		
(5) 破産更生債権等	1,452	102	—
貸倒引当金 (※2)	△1,350		
(6) 支払手形及び買掛金 (※1)	(7,047)	(7,047)	—
(7) 短期借入金 (※1)	(4,383)	(4,383)	—
(8) 社債 (※1)	(1,600)	(1,577)	△21
(9) 長期借入金 (※1)	(15,438)	(15,495)	57
(10) リース債務 (※1)	(256)	(245)	△11
(11) 長期未払金 (※1)	(2,200)	(2,144)	△55
(12) デリバティブ取引 (※1・3)	(0)	(0)	—

(※1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(※2) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※3) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

(※4) 投資有価証券には、関係会社株式及び時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式は含めておりません。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式の時価については取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(4) 長期貸付金、及び(5) 破産更生債権等

当社では、長期貸付金及び破産更生債権の時価の算定については、担保及び保証を考慮し、個別に信用リスクを見積もった回収見込額等により、時価を算定しております。

(6) 支払手形及び買掛金、並びに(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 社債、(9) 長期借入金、(10) リース債務、及び(11) 長期未払金

これら時価については、元金合計額を同様の新規資金調達を行った場合の想定利率で割り引いて算定する方法等によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(12)参照)、当該金利スワップを加味して算定する方法によっております。

(12) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	489

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(3)投資有価証券には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,004	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,500	—	—	—
合計	11,504	—	—	—

(※) 長期貸付金及び破産更生債権等については、償還予定額に一部不確実性があるため記載を省略しております。

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	475	325	300	250	250	—
長期借入金	5,077	4,569	3,332	1,937	496	24
リース債務	62	62	54	42	25	9
長期未払金	226	301	306	310	285	769
合計	5,841	5,259	3,992	2,540	1,058	803

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	850	697	153
小計	850	697	153
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	390	612	△221
小計	390	612	△221
合計	1,241	1,309	△68

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額462百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、下落率が30～50%の株式の減損にあつては、個別銘柄毎に、当連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	535	457	78
小計	535	457	78
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	451	641	△190
小計	451	641	△190
合計	986	1,098	△112

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額489百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	87	37	0

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について減損処理を164百万円行なっております。

なお、下落率が30～50%の株式の減損にあつては、個別銘柄毎に、当連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
クーポンスワップ取引 買建 米ドル	39	—	33	△5
為替予約取引 買建 ユーロ	159	159	153	△5
	198	159	187	△11

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	235	—	239
	買建 米ドル・ユーロ	買掛金	21	—	21
為替予約等の 原則的処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	300	—	297
	買建 米ドル・ユーロ	買掛金	168	—	171
	合計		726	—	730

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金 及び社債	2,700	2,700	△64
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	11,215	10,875	△158
	合計		13,915	13,575	△223

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
為替予約取引 買建 米ドル	82	82	86	3
買建 ユーロ	156	156	158	1
	239	239	245	5

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	71	—	71
	買建 米ドル・ユーロ	買掛金	19	—	20
為替予約等の 原則的処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	353	—	350
	買建 米ドル・ユーロ	買掛金	96	—	100
	合計		540	—	542

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金 及び社債	2,500	2,000	△42
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	9,906	9,756	△129
	合計		12,406	11,756	△172

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																																																								
<p>1 採用している退職給付制度の概要 退職金制度の約50%相当について適格退職年金制度を採用し、残額については退職一時金を充当しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">① 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△2,799百万円</td> </tr> <tr> <td>② 年金資産</td> <td style="text-align: right;">863 〃</td> </tr> <tr> <td>③ 未積立退職給付債務①+②</td> <td style="text-align: right;">△1,935 〃</td> </tr> <tr> <td>④ 会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">— 〃</td> </tr> <tr> <td>⑤ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">195 〃</td> </tr> <tr> <td>⑥ 未認識過去勤務債務(債務の減額)</td> <td style="text-align: right;">— 〃</td> </tr> <tr> <td>⑦ 連結貸借対照表計上額純額 ③+④+⑤+⑥</td> <td style="text-align: right;">△1,739 〃</td> </tr> <tr> <td>⑧ 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">— 〃</td> </tr> <tr> <td>⑨ 退職給付引当金⑦-⑧</td> <td style="text-align: right;">△1,739 〃</td> </tr> </table> <p>(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">① 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">143 〃</td> </tr> <tr> <td>② 利息費用</td> <td style="text-align: right;">53 〃</td> </tr> <tr> <td>③ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△11 〃</td> </tr> <tr> <td>④ 会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">— 〃</td> </tr> <tr> <td>⑤ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">37 〃</td> </tr> <tr> <td>⑥ 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">— 〃</td> </tr> <tr> <td>⑦ 退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">222 〃</td> </tr> </table> <p>(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、①勤務費用に計上しております。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">① 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準</td> <td></td> </tr> <tr> <td>② 割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>③ 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">1.7%</td> </tr> <tr> <td>④ 過去勤務債務の額の処理年数 15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理しております。)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑤ 数理計算上の差異の処理年数 15年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑥ 会計基準変更時差異の処理年数 一括費用処理</td> <td></td> </tr> </table>	① 退職給付債務	△2,799百万円	② 年金資産	863 〃	③ 未積立退職給付債務①+②	△1,935 〃	④ 会計基準変更時差異の未処理額	— 〃	⑤ 未認識数理計算上の差異	195 〃	⑥ 未認識過去勤務債務(債務の減額)	— 〃	⑦ 連結貸借対照表計上額純額 ③+④+⑤+⑥	△1,739 〃	⑧ 前払年金費用	— 〃	⑨ 退職給付引当金⑦-⑧	△1,739 〃	① 勤務費用	143 〃	② 利息費用	53 〃	③ 期待運用収益	△11 〃	④ 会計基準変更時差異の費用処理額	— 〃	⑤ 数理計算上の差異の費用処理額	37 〃	⑥ 過去勤務債務の費用処理額	— 〃	⑦ 退職給付費用	222 〃	① 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準		② 割引率	2.0%	③ 期待運用収益率	1.7%	④ 過去勤務債務の額の処理年数 15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理しております。)		⑤ 数理計算上の差異の処理年数 15年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。)		⑥ 会計基準変更時差異の処理年数 一括費用処理		<p>1 採用している退職給付制度の概要 退職金制度の一部について確定給付年金制度を採用し、残額については退職一時金を充当しております。 なお、当社及び一部の連結子会社は、平成22年10月に適格年金制度を廃止し、確定給付年金制度へ移行しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">① 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△2,930百万円</td> </tr> <tr> <td>② 年金資産</td> <td style="text-align: right;">891 〃</td> </tr> <tr> <td>③ 未積立退職給付債務①+②</td> <td style="text-align: right;">△2,038 〃</td> </tr> <tr> <td>④ 会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">— 〃</td> </tr> <tr> <td>⑤ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">331 〃</td> </tr> <tr> <td>⑥ 未認識過去勤務債務(債務の減額)</td> <td style="text-align: right;">— 〃</td> </tr> <tr> <td>⑦ 連結貸借対照表計上額純額 ③+④+⑤+⑥</td> <td style="text-align: right;">△1,707 〃</td> </tr> <tr> <td>⑧ 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">— 〃</td> </tr> <tr> <td>⑨ 退職給付引当金⑦-⑧</td> <td style="text-align: right;">△1,707 〃</td> </tr> </table> <p>(注) 1 一部の子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">① 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">139 〃</td> </tr> <tr> <td>② 利息費用</td> <td style="text-align: right;">54 〃</td> </tr> <tr> <td>③ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">— 〃</td> </tr> <tr> <td>④ 会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">— 〃</td> </tr> <tr> <td>⑤ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">32 〃</td> </tr> <tr> <td>⑥ 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">— 〃</td> </tr> <tr> <td>⑦ 退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">226 〃</td> </tr> </table> <p>(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、①勤務費用に計上しております。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">① 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準</td> <td></td> </tr> <tr> <td>② 割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>③ 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">—%</td> </tr> <tr> <td>④ 過去勤務債務の額の処理年数 15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理しております。)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑤ 数理計算上の差異の処理年数 15年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑥ 会計基準変更時差異の処理年数 一括費用処理</td> <td></td> </tr> </table>	① 退職給付債務	△2,930百万円	② 年金資産	891 〃	③ 未積立退職給付債務①+②	△2,038 〃	④ 会計基準変更時差異の未処理額	— 〃	⑤ 未認識数理計算上の差異	331 〃	⑥ 未認識過去勤務債務(債務の減額)	— 〃	⑦ 連結貸借対照表計上額純額 ③+④+⑤+⑥	△1,707 〃	⑧ 前払年金費用	— 〃	⑨ 退職給付引当金⑦-⑧	△1,707 〃	① 勤務費用	139 〃	② 利息費用	54 〃	③ 期待運用収益	— 〃	④ 会計基準変更時差異の費用処理額	— 〃	⑤ 数理計算上の差異の費用処理額	32 〃	⑥ 過去勤務債務の費用処理額	— 〃	⑦ 退職給付費用	226 〃	① 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準		② 割引率	2.0%	③ 期待運用収益率	—%	④ 過去勤務債務の額の処理年数 15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理しております。)		⑤ 数理計算上の差異の処理年数 15年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。)		⑥ 会計基準変更時差異の処理年数 一括費用処理	
① 退職給付債務	△2,799百万円																																																																																								
② 年金資産	863 〃																																																																																								
③ 未積立退職給付債務①+②	△1,935 〃																																																																																								
④ 会計基準変更時差異の未処理額	— 〃																																																																																								
⑤ 未認識数理計算上の差異	195 〃																																																																																								
⑥ 未認識過去勤務債務(債務の減額)	— 〃																																																																																								
⑦ 連結貸借対照表計上額純額 ③+④+⑤+⑥	△1,739 〃																																																																																								
⑧ 前払年金費用	— 〃																																																																																								
⑨ 退職給付引当金⑦-⑧	△1,739 〃																																																																																								
① 勤務費用	143 〃																																																																																								
② 利息費用	53 〃																																																																																								
③ 期待運用収益	△11 〃																																																																																								
④ 会計基準変更時差異の費用処理額	— 〃																																																																																								
⑤ 数理計算上の差異の費用処理額	37 〃																																																																																								
⑥ 過去勤務債務の費用処理額	— 〃																																																																																								
⑦ 退職給付費用	222 〃																																																																																								
① 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準																																																																																									
② 割引率	2.0%																																																																																								
③ 期待運用収益率	1.7%																																																																																								
④ 過去勤務債務の額の処理年数 15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理しております。)																																																																																									
⑤ 数理計算上の差異の処理年数 15年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。)																																																																																									
⑥ 会計基準変更時差異の処理年数 一括費用処理																																																																																									
① 退職給付債務	△2,930百万円																																																																																								
② 年金資産	891 〃																																																																																								
③ 未積立退職給付債務①+②	△2,038 〃																																																																																								
④ 会計基準変更時差異の未処理額	— 〃																																																																																								
⑤ 未認識数理計算上の差異	331 〃																																																																																								
⑥ 未認識過去勤務債務(債務の減額)	— 〃																																																																																								
⑦ 連結貸借対照表計上額純額 ③+④+⑤+⑥	△1,707 〃																																																																																								
⑧ 前払年金費用	— 〃																																																																																								
⑨ 退職給付引当金⑦-⑧	△1,707 〃																																																																																								
① 勤務費用	139 〃																																																																																								
② 利息費用	54 〃																																																																																								
③ 期待運用収益	— 〃																																																																																								
④ 会計基準変更時差異の費用処理額	— 〃																																																																																								
⑤ 数理計算上の差異の費用処理額	32 〃																																																																																								
⑥ 過去勤務債務の費用処理額	— 〃																																																																																								
⑦ 退職給付費用	226 〃																																																																																								
① 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準																																																																																									
② 割引率	2.0%																																																																																								
③ 期待運用収益率	—%																																																																																								
④ 過去勤務債務の額の処理年数 15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理しております。)																																																																																									
⑤ 数理計算上の差異の処理年数 15年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。)																																																																																									
⑥ 会計基準変更時差異の処理年数 一括費用処理																																																																																									

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)
	賞与引当金 160百万円		賞与引当金 155百万円
	賞与法定福利費 18 "		賞与法定福利費 19 "
	役員賞与引当金 17 "		役員賞与引当金 19 "
	退職給付引当金 695 "		退職給付引当金 682 "
	役員退職慰労引当金 102 "		役員退職慰労引当金 128 "
	土地開発関連費用 82 "		土地開発関連費用 55 "
	たな卸評価損 35 "		たな卸評価損 32 "
	合併に伴う繰延税金資産 361 "		合併に伴う繰延税金資産 361 "
	その他有価証券評価差額金 33 "		その他有価証券評価差額金 48 "
	繰延ヘッジ損失 32 "		繰延ヘッジ損失 14 "
	税務上の繰越欠損金 937 "		税務上の繰越欠損金 529 "
	未実現利益の消去 50 "		未実現利益の消去 188 "
	その他 55 "		その他 60 "
	繰延税金資産小計 2,584 "		繰延税金資産小計 2,297 "
	評価性引当額 △643 "		評価性引当額 △714 "
	繰延税金資産合計 1,940 "		繰延税金資産合計 1,582 "
	(繰延税金負債)		(繰延税金負債)
	その他有価証券評価差額金 △6 "		その他有価証券評価差額金 △3 "
	合併に伴う繰延税金負債 △1,700 "		繰延ヘッジ利益 △14 "
	繰延税金負債合計 △1,706 "		合併に伴う繰延税金負債 △1,700 "
	繰延税金資産の純額 234 "		繰延税金負債合計 △1,719 "
			繰延税金資産の純額 △136 "
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
	法定実効税率 40.0%		法定実効税率 40.0%
	(調整)		(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目 5.0%		交際費等永久に損金に算入されない項目 4.6%
	受取配当金等永久に益金に参入されない項目 △0.9%		受取配当金等永久に益金に参入されない項目 △1.1%
	法人住民税均等割額 1.0%		法人住民税均等割額 0.9%
	評価性引当額 △8.4%		評価性引当額 △6.4%
	持分法による投資損失 9.2%		持分法による投資損失 △0.5%
	連結消去に伴う税効果未認識額 1.5%		連結消去に伴う税効果未認識額 6.8%
	その他 △0.4%		その他 0.8%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 46.9%		税効果会計適用後の法人税等の負担率 45.2%

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち連結財務諸表計上額その他の金額は、重要性が乏しいことから記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用の駐車場、製造施設等(土地を含む)を有しております。平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は345百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(百万円)			連結決算日における時価 (百万円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
10,556	△10	10,546	14,620

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 主な変動

減少は、減価償却費10百万円であります。

3 時価の算定方法

主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

4 東京工場跡地の再開発に伴う基盤整備事業(連結貸借対照表計上額、建設仮勘定のうち3,690百万円)は、賃貸商業施設、賃貸マンション等を開発するための整地、土壌対策、インフラ整備であり、開発の初期段階にあることから、時価を把握することが極めて困難であるため、暫定利用として賃貸している一部を除き、上表には含めておりません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用の駐車場、製造施設等(土地を含む)を有しております。平成23年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は265百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(百万円)			連結決算日における時価 (百万円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
10,546	403	10,949	15,728

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 主な変動

増加は、東京の開発地区の暫定利用として新規に駐車場を設置した費用及び振り替えた土地、構築物等413百万円であります。

減少は、減価償却費10百万円であります。

3 時価の算定方法

主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

4 東京工場跡地の再開発に伴う基盤整備事業(連結貸借対照表計上額、建設仮勘定のうち4,167百万円)は、賃貸商業施設、賃貸マンション等を開発するための整地、土壌対策、インフラ整備であり、開発の初期段階にあることから、時価を把握することが極めて困難であるため、暫定利用として賃貸している一部を除き、上表には含めておりません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	皮革関連事業 (百万円)	非皮革部門事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	9,008	20,986	7,372	37,367	—	37,367
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	0	1,355	1,356	(1,356)	—
計	9,008	20,987	8,728	38,724	(1,356)	37,367
営業費用	8,846	18,872	7,478	35,196	(16)	35,179
営業利益	162	2,115	1,249	3,527	(1,339)	2,187
II 資産、減価償却費 及び資本的支出						
資産	3,351	18,527	24,909	46,788	10,734	57,522
減価償却費	28	507	20	556	73	629
資本的支出	0	303	1,352	1,656	393	2,050

(注) 1 事業区分は売上集計区分によっております。

2 各事業の主な製品

(1) 皮革関連事業……………靴用革、車輛用革、靴

(2) 非皮革部門事業

 イ ゼラチン部門事業……………健康食品用、食品用、写真用、ゼラチン、ペプタイド

 ロ コラーゲン部門事業……………食品用コラーゲン・ケーシング、コラーゲン化粧品

(3) その他の事業……………輸入穀物、輸入食材、不動産賃貸、化成品、リンカー、その他

3 前連結会計年度における営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,339百万円であり、親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

4 前連結会計年度における資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は10,734百万円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「日本」の割合がいずれも90%を越えているため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	北米	アジア	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	1,701	2,525	780	361	5,368
II 連結売上高(百万円)					37,367
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	4.6	6.8	2.1	1.0	14.4

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………アメリカ合衆国・カナダ

(2) アジア……………韓国・中国・タイ・シンガポール・台湾・フィリピン

(3) 欧州……………フランス・イギリス・ギリシャ・イタリア・オランダ・オーストリア他

(4) その他の地域……………オセアニア地域・中東地域・アフリカ地域・中南米地域

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の輸出売上高であります。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品別セグメントごとに事業本部を置き、これら事業活動を主体として連結子会社が構成されており、「コラーゲン・ケーシング事業」、「ゼラチン関連事業」、「化粧品関連事業」、「皮革関連事業」、「賃貸・不動産事業」及び「食品その他事業」の6つを報告セグメントとしております。

- ①「コラーゲン・ケーシング事業」は、ソーセージ用可食性コラーゲン・ケーシングを製造販売しております。
- ②「ゼラチン関連事業」は、食品用、医薬用、トイレタリー用、工業用のゼラチン及びペプタイドを輸入、製造、販売しております。
- ③「化粧品関連事業」は、コラーゲン入りの化粧品、健康食品を製造し、販売しております。
- ④「皮革関連事業」は、靴用、袋物用、自動車用皮革及び皮革関連製品等を販売しております。
- ⑤「賃貸・不動産事業」は、土地、建物、設備等の賃貸を行っております。
- ⑥「食品その他事業」は、イタリア食材、有機農産物、衣料品、肥料等の輸入販売、そのほか化成品、リンカー、BSE検査キットなどを製造し、販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間取引の内部利益は振替前の数値で表示しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額 (注)	合計
	コラーゲン・ケーシング事業	ゼラチン関連事業	化粧品関連事業	皮革関連事業	賃貸・不動産事業	食品その他事業	計		
売上高									
外部顧客への売上高	8,146	8,641	4,199	9,008	472	6,900	37,367	—	37,367
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	—	—	—	1,355	—	1,356	△1,356	—
計	8,147	8,641	4,199	9,008	1,828	6,900	38,724	△1,356	37,367
セグメント利益	597	598	919	162	1,040	209	3,527	△1,339	2,187
その他の項目									
減価償却費	345	126	34	28	3	17	556	73	629
有形及び無形固定資産の増加額	75	207	20	0	1,348	4	1,656	393	2,050

(注) 1 セグメント利益の調整額の区分は報告セグメントに含まれない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象としていないことから記載しておりません。

3 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社の減価償却費であります。

4 有形及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社の増加額であります。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							調整額 (注)	合計
	コーポレーション・ケーシング事業	ゼラチン関連事業	化粧品関連事業	皮革関連事業	賃貸・不動産事業	食品その他事業	計		
売上高									
外部顧客への売上高	8,357	8,279	4,393	10,026	485	6,666	38,209	—	38,209
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	—	—	—	1,377	—	1,378	△1,378	—
計	8,357	8,279	4,393	10,026	1,863	6,666	39,587	△1,378	38,209
セグメント利益	918	791	746	118	1,047	99	3,722	△1,506	2,216
その他の項目									
減価償却費	333	131	49	27	11	7	561	159	720
有形及び無形固定資産の増加額	222	322	642	6	38	10	1,032	2,923	4,166

- (注) 1 セグメント利益の調整額の区分は報告セグメントに含まれない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 2 セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象としていないことから記載しておりません。
- 3 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社の減価償却費であります。
- 4 有形及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社の増加額であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び、「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

外部顧客への売上高の合計額に占める本邦の売上高の割合が90%を越えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)
法人 主要株主 関連会社	㈱リーガルコーポレーション	東京都足立区	5,355	靴の製造と販売	所有 直接 23.10 間接 1.23 被所有 直接 23.52	靴及び皮革製品の販売	靴の販売(注2)	1,001	売掛金	130
									前受金	70
							副資材の購入(注3)	34	買掛金	2
							土地の賃貸(注4)	93	前受収益	7
							利息の支払(注5)	32	前払利息	2
							保証金の預り(注5)	—	預り保証金	1,575

② 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)
子会社	日皮(上海)貿易有限公司	中国上海市	33	皮革の仕入販売	所有 直接 100.0	皮革の販売	皮革の販売(注6)	83	売掛金	61
							費用の立替	—	未収入金	0
							資金の貸付(注7)	—	長期貸付金	5
							利息の受取(注7)	0	—	—
							債務保証(注8)	94	—	—
子会社	ニッピ都市開発㈱	東京都足立区	10	不動産開発コンサルタント	所有 直接 100.0	開発コンサルティング	設備の貸与(注9)	0	—	—
							手数料の支払(注10)	72	—	—
							手数料の受取(注11)	9	未収入金	0
子会社	㈱日本コラーゲン	東京都足立区	10	コラーゲン原料の加工	所有 直接 24.0 間接 28.0	ケーシング原料の加工	設備の貸与(注9)	58	—	—
							手数料の受取(注11)	1	未収入金	0
							有償支給(注12)	300	受取手形 未収入金	56 27
関連会社	㈱ボーグ	千葉県松戸市	35	靴の販売	所有 直接 38.6 間接 11.4	靴の購入	靴の仕入(注13)	964	買掛金	128
							資金の貸付(注14)	—	短期貸付金 長期貸付金	6 122
							貸倒引当金の繰入(注14)	—	長期貸倒引当金	105
							利息の受取(注14)	4	—	—
							債務保証(注15)	341	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 取引金額は税抜き、債権債務の期末残高は消費税等が含まれております。
- (注2) 靴商品の販売については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
- (注3) 副資材の購入については、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。
- (注4) 地代については、市場の実勢価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
- (注5) 土地の受け渡しを担保する目的で保証金を受け入れております。
なお、保証金に対する利息については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (注6) 皮革の販売については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
- (注7) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、月賦としております。
- (注8) 銀行借入(94百万円)につき、債務保証を行っているものであります。
- (注9) 設備の賃貸については、市場の実勢価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
- (注10) 手数料の支払については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
- (注11) 手数料の受取については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
- (注12) 有償支給については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
- (注13) 靴商品の購入については、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。
- (注14) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、月賦としております。
なお、担保は固定資産、たな卸商品、有価証券を受け入れており、不足額については貸倒引当金を計上しております。
- (注15) 銀行借入(47百万円)及び商業手形割引(294百万円)につき、債務保証を行っているものであり、保証料を受領しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)
法人 主要 株主 関連 会社	(株)リーガルコーポレーション	東京都 足立区	5,355	靴の製造と 販売	所有 直接 23.10 間接 1.23 被所有 直接 23.52	靴及び皮革製 品の販売	靴の販売(注2)	1,687	受取手形 及び売掛金	644
							皮革の販売(注3)	393	受取手形 及び売掛金 前受金	70 30
							靴部材の販売(注4)	374	受取手形 及び売掛金	122
							副資材の購入(注5)	33	買掛金	2

② 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)
子会 社	(株)ダイホー	東京都 中央区	10	衣料品仕入 販売	所有 間接 51.0	衣料品輸入販 売及び購入	衣料品の販売(注6)	151	受取手形 及び売掛金	28
							衣料品の購入(注6)	192	買掛金	13
子会 社	(株)日本コラー ゲン	東京都 足立区	10	コラーゲン 原料の加工	所有 直接 24.0 間接 28.0	ケーシング原 料の加工	加工賃の支払(注7)	245	買掛金	21
関連 会社	(株)ボーグ	千葉県 松戸市	35	靴の販売	所有 直接 38.6 間接 11.4	皮革製品及び 部材の販売	皮革の販売(注3)	106	受取手形 及び売掛金	76
							靴部材の販売(注4)	0	—	—
							加工賃の支払(注7)	1	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 取引金額は税抜き、債権債務の期末残高は消費税等が含まれております。
(注2) 靴商品の販売については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
(注3) 皮革の販売については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
(注4) 靴部材の販売については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
(注5) 副資材の購入については、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。
(注6) 衣料品の売買については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
(注7) 加工賃の支払については、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は(株)リーガルコーポレーションであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

	(百万円)		(百万円)
流動資産合計	17,175	売上高	31,931
固定資産合計	11,170	営業利益	86
流動負債合計	15,568	税引前当期純損失	1,132
固定負債合計	6,556		
純資産合計	6,221	当期純損失	1,298

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)
法人 主要株主 関連会社	㈱リーガルコーポレーション	千葉県浦安市	5,355	靴の製造と販売	所有 直接 22.99 間接 1.22 被所有 直接 23.50	靴及び皮革製品の販売	靴の販売(注2)	902	売掛金 前受金	114 70
							副資材の購入(注3)	45	買掛金	5
							土地の賃貸(注4)	93	前受収益	7
							利息の支払(注5)	33	前払利息	2
							開発負担金の支払	—	未払金	13
							保証金の預り(注5)	—	預り保証金	1,575

② 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)
子会社	日皮(上海)貿易有限公司	中国上海市	33	皮革の仕入販売	所有 直接 100.0	皮革の販売	皮革の販売(注6)	84	売掛金	102
							ペプタイトの販売(注6)	12		
							利息の受取(注7)	0		
							債務保証(注8)	122		
子会社	海寧日皮皮革有限公司	中国浙江省	3	皮革製品の加工	所有 間接 100.0	皮革の委託加工	副原料の販売	16	売掛金	8
子会社	日皮胶原蛋白(唐山)有限公司	中国河北省	900	コラーゲン原料の加工	所有 直接 100.0	ケーシング原料の加工	資金の貸付(注14)	—	短期貸付金 長期貸付金	43 391
							利息の受取(注14)	7		
							設備代金の立替	—		
子会社	寛碧実業(上海)有限公司	中国上海市	66	健康食品の通信販売	所有 直接 55.0 間接 5.0	ペプタイトの中国での販売	ペプタイトの販売(注6)	15	売掛金	15
子会社	ニッピ都市開発㈱	東京都足立区	10	不動産開発コンサルタント	所有 直接 100.0	開発コンサルティング	設備の貸与(注9)	1	未払金	4
							手数料の支払(注10)	84		
							手数料の受取(注11)	3		
子会社	㈱日本コラーゲン	東京都足立区	10	コラーゲン原料の加工	所有 直接 24.0 間接 28.0	ケーシング原料の加工	設備の貸与(注9)	58	未収入金	0
							手数料の受取(注11)	1		
関連会社	㈱ボーグ	千葉県松戸市	35	靴の販売	所有 直接 38.6 間接 11.4	靴の購入	有償支給(注12)	252	受取手形 未収入金 買掛金 短期貸付金 長期貸付金 貸倒引当金	113 22 108 6 116 108
							靴の仕入(注13)	855		
							資金の貸付(注14)	—		
							貸倒引当金の繰入(注14)	—		
							利息の受取(注14)	3		
							債務保証(注15)	154		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 取引金額は税抜き、債権債務の期末残高は消費税等が含まれております。
- (注2) 靴商品の販売については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
- (注3) 副資材の購入については、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。
- (注4) 地代については、市場の実勢価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
- (注5) 土地の受け渡しを担保する目的で保証金を受け入れております。
なお、保証金に対する利息については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (注6) 皮革およびペプタイトの販売については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
- (注7) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、月賦としております。
- (注8) 銀行借入(122百万円)につき、債務保証を行っているものであります。
- (注9) 設備の賃貸については、市場の実勢価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
- (注10) 手数料の支払については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
- (注11) 手数料の受取については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
- (注12) 有償支給については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
- (注13) 靴商品の購入については、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。
- (注14) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、月賦としております。
なお、担保は固定資産、たな卸商品、有価証券を受け入れており、不足額については貸倒引当金を計上しております。
- (注15) 銀行借入(42百万円)及び商業手形割引(112百万円)につき、債務保証を行っているものであり、保証料を受領しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)
法人 主要 株主 関連 会社	㈱リーガルコーポレーション	千葉県 浦安市	5,355	靴の製造と 販売	所有 直接 22.99 間接 1.22 被所有 直接 23.50	靴及び皮革製 品の販売	靴の販売(注2)	1,674	受取手形 及び売掛金	748
							皮革の販売(注3)	324	受取手形 及び売掛金	123
							靴部材の販売(注4)	221	受取手形 及び売掛金	83
							副資材の購入(注5)	28	買掛金	5

② 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)
子会 社	㈱日本コラーゲン	東京都 足立区	10	コラーゲン 原料の加工	所有 直接 24.0 間接 28.0	ケーシング原 料の加工	加工賃の支払(注7)	257	買掛金	17
関連 会社	㈱ボーグ	千葉県 松戸市	35	靴の販売	所有 直接 38.6 間接 11.4	皮革製品及び 部材の販売	皮革の販売(注3)	155	受取手形 及び売掛金	38
							靴部材の販売(注4)	8	受取手形 及び売掛金	4
							加工賃の支払(注7)	3	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 取引金額は税抜き、債権債務の期末残高は消費税等が含まれております。
(注2) 靴商品の販売については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
(注3) 皮革の販売については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
(注4) 靴部材の販売については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
(注5) 副資材の購入については、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。
(注6) 衣料品の売買については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
(注7) 加工賃の支払については、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は㈱リーガルコーポレーションであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

	(百万円)		(百万円)
流動資産合計	12,943	売上高	30,209
固定資産合計	12,089	営業利益	923
流動負債合計	12,629	税引前当期純利益	110
固定負債合計	6,100	当期純利益	61
純資産合計	6,303		

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,297.60円	1株当たり純資産額	1,352.10円
1株当たり当期純利益	54.25円	1株当たり当期純利益	62.24円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 (算定上の基礎)		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 (算定上の基礎)	
1 1株当たり純資産額		1 1株当たり純資産額	
連結貸借対照表の純資産の部の合計額	15,019百万円	連結貸借対照表の純資産の部の合計額	15,642百万円
普通株式に係る純資産額	14,643百万円	普通株式に係る純資産額	15,255百万円
差額の主な内訳		差額の主な内訳	
少数株主持分	376百万円	少数株主持分	387百万円
普通株式の発行済株式数	12,000,000株	普通株式の発行済株式数	12,000,000株
普通株式の自己株式数	715,288株	普通株式の自己株式数	717,199株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	11,284,712株	1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	11,282,801株
2 1株当たりの当期純利益		2 1株当たりの当期純利益	
連結損益計算書上の当期純利益	612百万円	連結損益計算書上の当期純利益	702百万円
普通株式に係る当期純利益	612百万円	普通株式に係る当期純利益	702百万円
普通株式の期中平均株式数	11,292,224株	普通株式の期中平均株式数	11,283,664株

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)ニッピ	第4回無担保社債	平成17年 6月30日	50 (50)	— (—)	1.18	無担保社債	平成22年 6月30日
〃	第5回無担保社債	平成17年 7月29日	30 (30)	— (—)	1.16	無担保社債	平成22年 7月30日
〃	第6回無担保社債	平成17年 9月30日	20 (20)	— (—)	1.25	無担保社債	平成22年 9月30日
〃	第7回無担保社債	平成18年 1月31日	180 (180)	— (—)	1.48	無担保社債	平成23年 1月31日
〃	第8回無担保社債	平成18年 3月31日	100 (100)	— (—)	1.27	無担保社債	平成23年 3月31日
〃	第9回無担保社債	平成18年 3月31日	100 (100)	— (—)	1.92	無担保社債	平成23年 3月31日
〃	第10回無担保社債	平成18年 7月31日	150 (100)	50 (50)	1.92	無担保社債	平成23年 7月29日
〃	第11回無担保社債	平成19年 3月30日	275 (75)	200 (75)	1.98	無担保社債	平成26年 3月31日
〃	第12回無担保社債	平成22年 12月30日	—	500 (100)	0.76	無担保社債	平成27年 12月30日
〃	第13回無担保社債	平成23年 2月25日	—	250 (50)	0.87	無担保社債	平成28年 2月25日
〃	第14回無担保社債	平成23年 3月31日	—	500 (100)	0.75	無担保社債	平成28年 3月31日
大鳳商事(株)	第2回無担保社債	平成21年 3月19日	100 (—)	100 (100)	1.48	無担保社債	平成24年 3月19日
合計	—	—	1,005 (655)	1,600 (475)	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内償還予定の金額であります。

2 社債(1年以内に償還予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
社債	325	300	250	250

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,967	4,383	1.51	—
1年以内に返済予定の長期借入金	4,881	5,077	2.28	—
1年以内に返済予定のリース債務	23	62	—	—
1年以内に返済予定の長期未払金	—	226	1.82	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	10,428	10,360	2.28	平成28年11月25日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	64	194	—	平成29年11月30日
長期未払金	1,200	1,973	1.82	平成32年3月17日
その他有利子負債 預り保証金等	1,896	1,912	2.02	—
合計	24,461	24,190	—	—

(注) 1 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,569	3,332	1,937	496
リース債務	62	54	42	25

2 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

3 リース債務については、リース料総額含まれる利息相当額定額法により各連結会計年度に配分しているため、平均利率の記載は省略しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末及び直前連結会計年度末における資産除去債務の金額が当該各連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高 (百万円)	9,365	9,863	9,785	9,195
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△) (百万円)	324	544	667	△247
四半期純利益又は四半期純損失(△) (百万円)	264	274	393	△229
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	23.43	24.28	34.90	△20.37

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 4,899	※1 2,855
受取手形	※2, ※5 364	※2, ※5 438
売掛金	※2 2,885	※2 3,315
商品及び製品	1,624	1,217
仕掛品	967	596
原材料及び貯蔵品	241	284
前払費用	73	94
未収消費税等	34	175
短期貸付金	31	32
関係会社短期貸付金	8	51
未収入金	※2 1,491	※2 393
繰延税金資産	309	336
その他	※2 65	※2 101
貸倒引当金	△16	△12
流動資産合計	12,979	9,880
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 7,401	※1 10,056
減価償却累計額	△4,380	△4,085
建物（純額）	3,020	5,971
構築物	※1 1,778	※1 1,843
減価償却累計額	△1,155	△1,126
構築物（純額）	622	717
機械及び装置	※1 7,667	※1 7,690
減価償却累計額	△7,252	△7,360
機械及び装置（純額）	415	329
車両運搬具	103	98
減価償却累計額	△95	△95
車両運搬具（純額）	7	3
工具、器具及び備品	572	644
減価償却累計額	△525	△507
工具、器具及び備品（純額）	46	137
土地	※1, ※6 24,698	※1, ※6 24,698
建設仮勘定	3,891	4,555
リース資産	4	120
減価償却累計額	△0	△13
リース資産（純額）	3	107
有形固定資産合計	32,707	36,521
無形固定資産		
リース資産	26	19
ソフトウェア	3	3
特許権	0	0
無形固定資産合計	30	23

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,652	※1 1,401
関係会社株式	2,108	2,108
出資金	1	1
関係会社出資金	573	969
長期貸付金	216	178
関係会社長期貸付金	1,695	2,058
従業員に対する長期貸付金	7	9
破産更生債権等	1,420	1,405
長期前払費用	30	50
敷金及び保証金	25	24
その他	140	145
投資損失引当金	△17	△44
貸倒引当金	△2,123	△2,103
投資その他の資産合計	5,730	6,205
固定資産合計	38,468	42,750
繰延資産		
社債発行費	10	33
繰延資産合計	10	33
資産合計	51,458	52,664
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2 5,734	※2 4,652
買掛金	※2 1,793	※2 1,183
短期借入金	※4 2,824	※4 934
1年内返済予定の長期借入金	※1 4,700	※1 4,898
1年内償還予定の社債	655	375
リース債務	7	29
未払金	※2 90	※2 705
未払法人税等	35	13
未払費用	※2 528	※2 512
預り金	21	10
賞与引当金	141	134
役員賞与引当金	14	15
従業員預り金	186	201
設備関係支払手形	449	2,094
その他	※2 51	※2 68
流動負債合計	17,234	15,830

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
固定負債		
社債	250	1,125
長期借入金	※1 9,632	※1 9,540
リース債務	24	104
退職給付引当金	1,661	1,625
役員退職慰労引当金	136	196
受入敷金保証金	※2 1,635	※2 1,846
長期未払金	1,200	1,973
再評価に係る繰延税金負債	※6 5,454	※6 5,454
繰延税金負債	321	672
資産除去債務	—	5
その他	※2 134	※2 110
固定負債合計	20,450	22,654
負債合計	37,685	38,485
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,500	3,500
資本剰余金		
資本準備金	282	282
資本剰余金合計	282	282
利益剰余金		
利益準備金	60	70
その他利益剰余金		
別途積立金	806	806
繰越利益剰余金	1,615	2,031
利益剰余金合計	2,481	2,908
自己株式	△22	△23
株主資本合計	6,240	6,666
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△84	△121
繰延ヘッジ損益	△39	△21
土地再評価差額金	※6 7,656	※6 7,656
評価・換算差額等合計	7,532	7,513
純資産合計	13,773	14,179
負債純資産合計	51,458	52,664

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
売上高		
製品売上高	※1 5,927	※1 5,853
商品売上高	※1 15,932	※1 16,644
賃貸事業収入	※1 1,828	※1 1,863
売上高合計	23,688	24,360
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	1,149	1,160
当期製品製造原価	5,454	5,273
合計	6,604	6,433
製品他勘定振替高	※3 56	※3 118
製品期末たな卸高	1,160	1,100
製品売上原価	5,387	5,213
商品売上原価		
商品期首たな卸高	328	464
当期商品仕入高	※1 11,832	※1 11,363
合計	12,161	11,827
商品他勘定振替高	※3 336	※3 69
商品期末たな卸高	464	116
商品売上原価	11,361	11,642
賃貸原価	708	728
売上原価合計	17,456	17,585
売上総利益	6,232	6,775
販売費及び一般管理費		
荷造費	6	4
運搬費	177	185
販売手数料	※1 1,421	※1 1,469
広告宣伝費	1,348	1,452
役員報酬	121	116
給料及び手当	504	508
役員賞与引当金繰入額	25	36
賞与及び手当	67	86
賞与引当金繰入額	85	75
法定福利費	85	93
退職給付費用	45	38
役員退職慰労引当金繰入額	47	70
福利厚生費	32	27
事務用消耗品費	3	4
通信費	9	13
図書費	6	7
旅費及び交通費	43	48
交際費	19	21
水道光熱費	43	48
租税公課	136	136
修繕費	53	68

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
保険料	4	7
賃借料	21	19
減価償却費	87	174
試験研究費	※2 53	※2 55
その他	344	372
販売費及び一般管理費合計	4,797	5,146
営業利益	1,434	1,629
営業外収益		
受取利息	※1 13	※1 20
受取配当金	※1 79	※1 78
為替差益	—	0
雑収入	※1 33	※1 18
営業外収益合計	127	118
営業外費用		
支払利息	※1 441	※1 501
手形売却損	34	24
為替差損	9	—
雑損失	43	41
営業外費用合計	529	567
経常利益	1,032	1,181
特別利益		
固定資産売却益	—	0
投資有価証券売却益	—	37
貸倒引当金戻入額	—	24
特別利益合計	—	63
特別損失		
固定資産除却損	※4 45	※4 34
投資有価証券売却損	—	0
投資有価証券評価損	—	164
貸倒引当金繰入額	18	—
投資損失引当金繰入額	—	27
土地開発関連費用	※5 107	※5 131
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	1
災害による損失	—	※6 54
特別損失合計	172	414
税引前当期純利益	860	830
法人税、住民税及び事業税	8	8
法人税等調整額	314	311
法人税等合計	322	319
当期純利益	537	510

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※3	4,180	75.8	3,801	76.9
II 労務費		621	11.3	599	12.1
III 経費		711	12.9	542	11.0
(うち下請加工料)		(24)		(16)	
(うち減価償却費)		(125)		(130)	
当期製造総費用		5,513	100.0	4,943	100.0
仕掛品期首たな卸高		1,065		967	
合計		6,578		5,910	
仕掛品期末たな卸高		△967		△596	
他勘定振替		※4	△156		△40
当期製品製造原価	5,454			5,273	

(脚注)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 原価計算制度は工程別総合原価計算を採用しております。	1 原価計算制度は工程別総合原価計算を採用しております。
2 原料、未着原料及び仕掛品の評価基準及び評価方法 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げを行う方法)	2 原料、未着原料及び仕掛品の評価基準及び評価方法 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げを行う方法)
※3 材料費の内訳	※3 材料費の内訳
(1) 期首原材料たな卸高 109百万円	(1) 期首原材料たな卸高 161百万円
(2) 当期原材料仕入高 4,232 "	(2) 当期原材料仕入高 3,878 "
計 4,342 "	計 4,040 "
(3) 期末原材料たな卸高 △161 "	(3) 期末原材料たな卸高 △238 "
当期材料費 4,180 "	当期材料費 3,801 "
※4 他勘定振替のうち主なものは、販売費及び一般管理費への振替、未収入金勘定(加工賃収入他)への振替であります。	※4 他勘定振替のうち主なものは、販売費及び一般管理費への振替、未収入金勘定(加工賃収入他)への振替であります。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,500	3,500
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,500	3,500
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	282	282
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	282	282
資本剰余金合計		
前期末残高	282	282
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	282	282
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	50	60
当期変動額		
剰余金の配当	10	10
当期変動額合計	10	10
当期末残高	60	70
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金		
前期末残高	999	—
当期変動額		
買換資産圧縮積立金の取崩	△999	—
当期変動額合計	△999	—
当期末残高	—	—
別途積立金		
前期末残高	806	806
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	806	806
繰越利益剰余金		
前期末残高	171	1,615
当期変動額		
剰余金の配当	△93	△93
買換資産圧縮積立金の取崩	999	—
当期純利益	537	510
当期変動額合計	1,443	416
当期末残高	1,615	2,031

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月 31 日)
利益剰余金合計		
前期末残高	2,027	2,481
当期変動額		
剰余金の配当	△83	△83
買換資産圧縮積立金の取崩	—	—
当期純利益	537	510
当期変動額合計	453	426
当期末残高	2,481	2,908
自己株式		
前期末残高	△20	△22
当期変動額		
自己株式の取得	△2	△1
当期変動額合計	△2	△1
当期末残高	△22	△23
株主資本合計		
前期末残高	5,788	6,240
当期変動額		
剰余金の配当	△83	△83
当期純利益	537	510
自己株式の取得	△2	△1
当期変動額合計	451	425
当期末残高	6,240	6,666
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△77	△84
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6	△37
当期変動額合計	△6	△37
当期末残高	△84	△121
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△47	△39
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	17
当期変動額合計	7	17
当期末残高	△39	△21
土地再評価差額金		
前期末残高	7,656	7,656
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	7,656	7,656

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
評価・換算差額等合計		
前期末残高	7,531	7,532
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	△19
当期変動額合計	0	△19
当期末残高	7,532	7,513
純資産合計		
前期末残高	13,320	13,773
当期変動額		
剰余金の配当	△83	△83
当期純利益	537	510
自己株式の取得	△2	△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	△19
当期変動額合計	452	405
当期末残高	13,773	14,179

【継続企業の前提に関する注記】

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>② 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>③ 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの 同左</p> <p>② 時価のないもの 同左</p> <p>③ 子会社株式及び関連会社株式 同左</p>
<p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 通常の販売目的で保有するたな卸資産</p> <p>(1) 商品・製品 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(2) 仕掛品、原料 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(3) 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 通常の販売目的で保有するたな卸資産</p> <p>(1) 商品・製品 同左</p> <p>(2) 仕掛品、原料 同左</p> <p>(3) 貯蔵品 同左</p>
<p>3 デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法 時価法</p>	<p>3 デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法 同左</p>
<p>4 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 主として定率法によっております。 ただし、一部の賃貸物件及び平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備は除く)については定額法によっております。 また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産) リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。 なお、平成19年3月31日以前に契約した、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>4 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産) リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。</p>
<p>5 繰延資産の処理方法</p> <p>(1) 社債発行費 社債発行費は償還期限に亘り定額法により償却しております。</p>	<p>5 繰延資産の処理方法</p> <p>(1) 社債発行費 同左</p>
<p>6 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるため、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>① 一般債権 貸倒実績率に基づいております。</p> <p>② 貸倒懸念債権及び破産更生債権 財務内容評価法によっております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>6 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるため、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>① 一般債権 同左</p> <p>② 貸倒懸念債権及び破産更生債権 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異については、一括費用処理を行っております。 また、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数15年の定率法により翌期より費用処理しております。 (会計方針の変更) 当事業年度から、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 なお、この変更に伴う影響はありません。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく当期末要支給額を計上しております。</p> <p>(6) 投資損失引当金 財政状態の悪化した子会社及び関連会社への投資に対する損失に備えるため、実質価値の低下の程度ならびに将来の回復の見込み等を総合的に勘案して計上しております。</p>	<p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(追加情報) 退職給付制度として退職一時金制度及び適格退職年金制度を設けておりましたが、平成22年10月より適格退職年金制度から確定給付型年金制度へ移行しております。 この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第一号)を適用しております。 なお、本移行に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(6) 投資損失引当金 同左</p>
<p>7 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>7 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p>
<p>8 ヘッジ会計の方法 (1) 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。さらに、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ① ヘッジ手段 デリバティブ取引(金利スワップ取引、為替予約取引、通貨オプション取引)</p> <p>② ヘッジ対象 相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの。</p> <p>(3) ヘッジ方針 相場変動等による損失の可能性が極めて高いと判断した場合及びキャッシュ・フローの固定を必要と判断した場合に取締役会の承認を得てヘッジ目的でデリバティブ取引をおこなっております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。 ただし、特例処理による金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(5) その他のリスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの ヘッジ対象、ヘッジ手段は取締役会で決定され、決定事項の実行、報告及び管理は経理部が行っております。経理部長はヘッジの有効性を判断し、有効性について疑義がある場合は取締役会に報告しております。</p>	<p>8 ヘッジ会計の方法 (1) 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ① ヘッジ手段 同左</p> <p>② ヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(5) その他のリスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの 同左</p>
<p>9 その他財務諸表作成のための重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。</p>	<p>9 その他財務諸表作成のための重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 同左</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準等) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)							
※1 担保に供している資産は次の通りであります。				※1 担保に供している資産は次の通りであります。				
担保に供している資産		担保権によって担保されている債務		担保に供している資産		担保権によって担保されている債務		
種類	期末簿価 (百万円)	担保権の種類	内容	期末簿価 (百万円)	種類	内容	期末簿価 (百万円)	
預金	112		短期借入金	1,991	預金		短期借入金	544
建物	(1,918)		一年以内返済予定長期借入金	3,635	建物	(2,030)	一年以内返済予定長期借入金	3,336
構築物	2,951	抵当、根抵当、財団根抵当	長期借入金	7,052	構築物	5,903	長期借入金	6,399
機械及び装置	(561)		長期未払金	1,200	機械及び装置	(531)	長期未払金	70
土地	608				土地	681		
投資有価証券	(392)				投資有価証券	(308)		
計	392			計	308			
土地	(4,708)			土地	(4,708)			
投資有価証券	19,632			投資有価証券	19,632			
計	1,585			計	1,444			
	(7,580)				(7,578)			
	25,283				28,083			
			計			計	11,479	
注(内書)は、工場財団に供している資産であります。				注(内書)は、工場財団に供している資産であります。				
※2 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりです。				※2 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりです。				
受取手形	114百万円	支払手形	3,971百万円	受取手形	75百万円	支払手形	2,815百万円	
売掛金	684	買掛金	1,257	売掛金	748	買掛金	646	
未収入金	1,436	未払金	11	未収入金	23	未払金	79	
未収収益	1	未払費用	154	未収収益	1	未払費用	134	
		前受収益	7			前受収益	7	
		受入保証金	1,575			受入保証金	1,786	
		長期前受金	70			長期前受金	70	
3 保証債務の明細				3 保証債務の明細				
被保証者	保証債務残高 (百万円)	被保証債務の内容		被保証者	保証債務残高 (百万円)	被保証債務の内容		
大鳳商事㈱	158	銀行借入に対する保証		大鳳商事㈱	230	銀行借入に対する保証		
ニッピコラーゲン工業㈱	300	銀行借入に対する保証予約		ニッピコラーゲン工業㈱	300	銀行借入に対する保証予約		
㈱ボーグ	341	銀行借入及び商業手形割引に対する保証		㈱ボーグ	154	銀行借入及び商業手形割引に対する保証		
㈱NP越谷加工	25	商業手形割引に対する保証		㈱NP越谷加工	10	商業手形割引に対する保証		
日皮(上海)貿易有限公司	94	銀行借入に対する保証		日皮(上海)貿易有限公司	122	銀行借入に対する保証		
従業員	3	住宅資金借入に対する保証		従業員	2	住宅資金借入に対する保証		
合計	922			合計	821			
※4 コミットメントライン契約 運転資金の必要調達額の確保及び効率的資金運用を行うため取引銀行8行と短期コミットメントラインの設定契約を締結しております。 当事業年度末におけるコミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりです。				※4 コミットメントライン契約 運転資金の必要調達額の確保及び効率的資金運用を行うため取引銀行8行と短期コミットメントラインの設定契約を締結しております。 当事業年度末におけるコミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりです。				
コミットメントラインの総額	5,400百万円			コミットメントラインの総額	5,400百万円			
借入実行残高	2,400			借入実行残高	700			
差引額	3,000			差引額	4,700			

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																
※5 手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形割引高 756百万円 (うち関係会社に係るもの 131 〃) 受取手形裏書譲渡高 472 〃 (うち関係会社に係るもの 472 〃)	※5 手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形割引高 290百万円 (うち関係会社に係るもの 68 〃) 受取手形裏書譲渡高 363 〃 (うち関係会社に係るもの 363 〃)																																
※6 再評価の方法 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号及び平成11年3月31日の同法律改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 (評価を行った日) 平成12年3月31日 (再評価の方法) 評価の方法は土地の再評価に関する法律施行令第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。 関連する勘定の推移は以下のとおりであります。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成21年 3月期末 (百万円)</th> <th>増減 (百万円)</th> <th>平成22年 3月期末 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>再評価に係る繰延税金負債</td> <td>5,454</td> <td>—</td> <td>5,454</td> </tr> <tr> <td>土地再評価差額金</td> <td>7,656</td> <td>—</td> <td>7,656</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13,111</td> <td>—</td> <td>13,111</td> </tr> </tbody> </table> (再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額) △3,139百万円 なお、再評価を行った土地には、賃貸等不動産が含まれておりますが、金額の重要性が乏しいため、賃貸等不動産との関係の記載を省略しております。		平成21年 3月期末 (百万円)	増減 (百万円)	平成22年 3月期末 (百万円)	再評価に係る繰延税金負債	5,454	—	5,454	土地再評価差額金	7,656	—	7,656	合計	13,111	—	13,111	※6 再評価の方法 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号及び平成11年3月31日の同法律改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 (評価を行った日) 平成12年3月31日 (再評価の方法) 評価の方法は土地の再評価に関する法律施行令第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。 関連する勘定の推移は以下のとおりであります。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成22年 3月期末 (百万円)</th> <th>増減 (百万円)</th> <th>平成23年 3月期末 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>再評価に係る繰延税金負債</td> <td>5,454</td> <td>—</td> <td>5,454</td> </tr> <tr> <td>土地再評価差額金</td> <td>7,656</td> <td>—</td> <td>7,656</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13,111</td> <td>—</td> <td>13,111</td> </tr> </tbody> </table> (再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額) △3,421百万円 なお、再評価を行った土地には、賃貸等不動産が含まれておりますが、金額の重要性が乏しいため、賃貸等不動産との関係の記載を省略しております。		平成22年 3月期末 (百万円)	増減 (百万円)	平成23年 3月期末 (百万円)	再評価に係る繰延税金負債	5,454	—	5,454	土地再評価差額金	7,656	—	7,656	合計	13,111	—	13,111
	平成21年 3月期末 (百万円)	増減 (百万円)	平成22年 3月期末 (百万円)																														
再評価に係る繰延税金負債	5,454	—	5,454																														
土地再評価差額金	7,656	—	7,656																														
合計	13,111	—	13,111																														
	平成22年 3月期末 (百万円)	増減 (百万円)	平成23年 3月期末 (百万円)																														
再評価に係る繰延税金負債	5,454	—	5,454																														
土地再評価差額金	7,656	—	7,656																														
合計	13,111	—	13,111																														

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 売上高 6,187百万円 賃貸事業収入 1,508 〃 仕入高 10,027 〃 販売手数料 1,417 〃 その他 72 〃 受取利息 11 〃 受取配当金 33 〃 雑収入 13 〃 支払利息 46 〃	※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 売上高 6,167百万円 賃貸事業収入 1,531 〃 仕入高 9,285 〃 販売手数料 1,466 〃 その他 84 〃 受取利息 18 〃 受取配当金 35 〃 雑収入 7 〃 支払利息 41 〃
※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、61百万円であります。	※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、61百万円であります。
※3 他勘定振替の内訳 販売費及び一般管理費 53百万円 未収入金 340 〃 計 393 〃	※3 他勘定振替の内訳 販売費及び一般管理費 71百万円 未収入金 115 〃 計 187 〃
※4 固定資産除却損の内訳 建物 3百万円 構築物 0 〃 機械装置 12 〃 車両運搬具 0 〃 工具器具備品 0 〃 取壊し費用 29 〃 計 45 〃	※4 固定資産除却損の内訳 建物 0百万円 構築物 2 〃 機械装置 0 〃 工具器具備品 2 〃 取壊し費用 28 〃 計 34 〃
※5 土地開発関連費用の内訳 土壌改良費等 107百万円	※5 土地開発関連費用の内訳 開発地区に係る取壊費用等 131百万円
	※6 災害による損失の内訳 地震災害による原状回復費用 43百万円 東日本大震災災害義援金 10 〃 東日本大震災見舞金 1 〃 計 54 〃

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	41,942	3,734	—	45,676

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3,734株

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	45,676	2,324	—	48,000

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2,324株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)				当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)			
リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側)				リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側)			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計 額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計 額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械装置	2,035	1,149	885	機械装置	2,026	1,408	618
車輛運搬具	13	10	3	車輛運搬具	11	9	1
工具器具備品	120	89	30	工具器具備品	84	67	16
合計	2,169	1,249	919	合計	2,122	1,485	636
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			282百万円	1年内			259百万円
1年超			636 "	1年超			377 "
合計			919 "	合計			636 "
※取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。				※取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。			
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額				(3) 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料			291百万円	支払リース料			282百万円
減価償却費相当額			291 "	減価償却費相当額			282 "
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
1 オペレーティング・リース取引 (借手側)				1 オペレーティング・リース取引 (借手側)			
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料				オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料			
1年内			34百万円	1年内			34百万円
1年超			51 "	1年超			17 "
合計			85 "	合計			51 "

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	960	944	△16
合計	960	944	△16

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	1,130
関連会社株式	17
合計	1,148

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	960	922	△37
合計	960	922	△37

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	1,130
関連会社株式	17
合計	1,148

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)
	賞与引当金 56百万円		賞与引当金 53百万円
	賞与法定福利費 7 "		賞与法定福利費 7 "
	貸倒引当金 258 "		役員賞与引当金 6 "
	退職給付引当金 664 "		貸倒引当金 264 "
	役員退職慰労引当金 54 "		退職給付引当金 650 "
	たな卸評価損 33 "		役員退職慰労引当金 78 "
	合併に伴う繰延税金資産 361 "		たな卸評価損 14 "
	開発関連費用 82 "		合併に伴う繰延税金資産 361 "
	繰延ヘッジ損失 26 "		繰延ヘッジ損失 14 "
	税務上の繰越欠損金 709 "		税務上の繰越欠損金 401 "
	その他 55 "		その他 99 "
	繰延税金資産小計 2,310 "		繰延税金資産小計 1,953 "
	評価性引当額 △622 "		評価性引当額 △588 "
	繰延税金資産合計 1,688 "		繰延税金資産合計 1,364 "
	(繰延税金負債)		(繰延税金負債)
	合併に伴う繰延税金負債 △1,700 "		合併に伴う繰延税金負債 △1,700 "
	繰延税金負債合計 △1,700 "		繰延税金負債合計 △1,700 "
	繰延税金負債の純額 △11 "		繰延税金負債の純額 △335 "
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
	法定実効税率 40.0%		法定実効税率 40.0%
	(調整)		(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目 2.5%		交際費等永久に損金に算入されない項目 2.9%
	受取配当金等永久に益金に参入されない項目 △0.8%		受取配当金等永久に益金に参入されない項目 △1.2%
	法人住民税均等割額 0.9%		法人住民税均等割額 1.0%
	評価性引当額 △5.4%		評価性引当額 △4.5%
	その他 0.2%		その他 0.4%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 37.5%		税効果会計適用後の法人税等の負担率 38.5%

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち財務諸表計上額その他の金額は、重要性が乏しいことから記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,152.15円	1株当たり純資産額	1,186.34円
1株当たり当期純利益	44.97円	1株当たり当期純利益	42.68円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 (算定上の基礎)		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 (算定上の基礎)	
1 1株当たり純資産額		1 1株当たり純資産額	
貸借対照表の純資産の部の合計額	13,773百万円	貸借対照表の純資産の部の合計額	14,179百万円
普通株式に係る純資産額	13,773百万円	普通株式に係る純資産額	14,179百万円
差額の主な内訳	一百万円	差額の主な内訳	一百万円
普通株式の発行済株式数	12,000,000株	普通株式の発行済株式数	12,000,000株
普通株式の自己株式数	45,676株	普通株式の自己株式数	48,000株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	11,954,324株	1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	11,952,000株
2 1株当たりの当期純利益		2 1株当たりの当期純利益	
損益計算書上の当期純利益	537百万円	損益計算書上の当期純利益	510百万円
普通株式に係る当期純利益	537百万円	普通株式に係る当期純利益	510百万円
普通株式の期中平均株式数	11,955,961株	普通株式の期中平均株式数	11,952,962株

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価 証券	その他 有価証券	(株)みずほフィナンシャルグループ	2,022,440	279
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	365,280	140
		中央建物(株)	40,000	140
		(株)ホテルオークラ	81,000	135
		特種東海製紙(株)	500,000	91
		(株)ホテルオークラ新潟	200,000	80
		みずほ信託銀行(株)	1,001,168	75
		大成建設(株)	335,000	68
		India Gelatine & Chemicals Ltd	920,000	66
		科研製薬(株)	65,000	64
		東京建物(株)	205,000	63
		明治ホールディングス(株)	16,700	55
		昭栄(株)	66,000	49
		丸大食品(株)	107,527	28
		東立製靴(株)	3,000	15
		(株)TOKAI	40,000	13
		旭陽化学工業(株)	9,120	13
		コニカ・ミノルタホールディングス(株)	7,338	5
		ミツワ産業(株)	10,000	5
		(株)りそなホールディングス	11,500	4
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,725	4		
(株)新大国ビルディング	220	2		
その他6銘柄	16,012	1		
計		6,024,030	1,401	

(注) (株)TOKAIは、平成23年4月1日、(株)ビック東海と経営統合し、株式移転の方法により共同持株会社の(株)TOKAIホールディングスを設立しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	7,401	3,500	845	10,056	4,085	341	5,971
構築物	1,778	187	122	1,843	1,126	75	717
機械及び装置	7,667	116	93	7,690	7,360	200	329
車輛運搬具	103	—	4	98	95	4	3
工具器具備品	572	136	64	644	507	42	137
土地	24,698	—	—	24,698	—	—	24,698
建設仮勘定	3,891	4,924	4,260	4,555	—	—	4,555
リース資産	4	116	—	120	13	12	107
有形固定資産計	46,118	8,982	5,391	49,709	13,187	676	36,521
無形固定資産							
リース資産	26	—	—	26	—	6	19
ソフトウェア	3	—	—	3	—	0	3
特許権	0	—	—	0	—	0	0
無形固定資産計	30	—	—	30	—	7	23
長期前払費用	30	28	—	59	—	8	50
繰延資産							
社債発行費	10	27	—	37	—	4	33
繰延資産計	10	27	—	37	—	4	33

(注) 有形固定資産の当期増減の主なものは、次の通りであります。

(1) 固定資産の主な増加

建物	東京	東京本社ビル	2,401百万円
		テクノセンター	788 "
	富士工場	ゼラチン混合棟	224 "
	富士宮工場	原料受槽棟	31 "
構築物	東京	本社ビル関連設備	108 "
機械及び装置	富士宮工場	コラーゲン・ケーシング製造設備	102 "
工具器具備品	東京	本社ビル関連備品	47 "
		テクノセンター研究開発用器具	49 "
リース資産	東京	本社ビル関連設備	33 "
	富士工場	ゼラチン製造設備	52 "
	芝川工場	コラーゲン・ケーシング製造設備	30 "
建設仮勘定	東京	東京再開発関連基盤整備	1,131 "

(2) 固定資産の主な減少

建物	東京	化粧品事務棟、倉庫棟	464百万円
		研究所付属工場	193 "
		本社事務所棟	89 "
		変電室、プレハブ事務所	73 "
構築物	東京	外溝設備ほか	94 "
機械及び装置	東京	研究開発用機械装置	45 "
	富士工場	ゼラチン製造設備	35 "

なお、建設仮勘定の減少額の主なものは、有形固定資産及び仮払消費税等への振替額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,140	2,115	—	2,140	2,115
投資損失引当金	17	44	—	17	44
賞与引当金	141	134	141	—	134
役員賞与引当金	14	15	14	—	15
役員退職慰労引当金	136	70	10	—	196

(注) 貸倒引当金及び投資損失引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1 現金及び預金

区分	金額(百万円)	
現金		7
普通預金	29	
当座預金	2,239	
通知預金	450	
定期預金	112	
振替預金	4	
別段預金	0	
外貨預金	10	2,847
計		2,855

2 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
アピ(株)	103
(株)ボーグ	67
(株)深沢商会	26
アリメント工業(株)	25
吉比化成(株)	22
その他	192
計	438

期日別内訳

期日別	4月	5月	6月	7月	8月以降	計
金額(百万円)	12 (275)	119 (188)	151 (82)	118 (107)	37 (—)	438 (654)

(注) (外書)は割引手形および裏書譲渡手形を示しております。

3 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)ニッピコラーゲン化粧品	364
B. O. T. Company Limited	271
富士カプセル(株)	268
VISTA KENOSHA	231
丸大食品(株)	159
その他	2,020
計	3,315

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(B)}{365}$
2,885	25,319	24,889	3,315	88.2	44.7

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生額には消費税等が含まれております。

4 商品及び製品

区分	金額(百万円)
ゼラチン・ペプタイド	1,099
化粧品	100
リンカー	14
化成品	2
計	1,217

5 仕掛品

区分	金額(百万円)
ゼラチン・ペプタイド	596
計	596

6 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
ゼラチン原料	238
活性炭他(ゼラチン関連)	9
化粧品容器・パンフレット他	36
計	284

7 有形固定資産は有形固定資産等明細表を参照

8 投資有価証券は有価証券明細表を参照

9 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
(子会社株式)	
(株)ニッピコラーゲン化粧品	441
(株)ニッピ・フジタ	278
鳳凰事業(株)	144
ニッピコラーゲン工業(株)	127
大鳳商事(株)	89
Nippi Canada Limited	32
その他	17
(関連会社株式)	
(株)リーガルコーポレーション	960
(株)ボーグ	17
計	2,108

10 関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
(株)NP越谷加工	1,421
日皮膠原蛋白(唐山)有限公司	391
鳳凰事業(株)	129
(株)ボーグ	116
計	2,058

11 破産更生債権等

相手先	金額(百万円)
(株)新二幸	1,305
その他	100
計	1,405

12 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ニッピコラーゲン工業(株)	2,635
旭陽化学工業(株)	498
(株)アイブラネット	391
アピ(株)	247
大鳳商事(株)	180
その他	698
計	4,652

期日別内訳

期日別	4月	5月	6月	7月	8月以降	計
金額(百万円)	528	1,944	1,111	299	767	4,652

13 買掛金

相手先	金額(百万円)
旭陽化学工業(株)	347
ニッピコラーゲン工業(株)	301
(株)ニッピ・フジタ	197
(株)ボーグ	108
GELITA	52
その他	176
合計	1,183

14 短期借入金

区分	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	194
農林中央金庫	172
(株)三菱東京UFJ銀行	155
みずほ信託銀行(株)	116
(株)あおぞら銀行	100
(株)三井住友銀行	77
(株)千葉銀行	38
商工組合中央金庫	38
(株)千葉興業銀行	38
合計	934

15 設備関係支払手形
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
大成建設(株)	1,677
清水建設(株)	176
東武谷内田建設(株)	69
協立電気興業(株)	45
(株)グローブ	43
その他	81
計	2,094

16 社債

区分	金額(1年以内償還予定)(百万円)
(株)三井住友銀行	750(225)
(株)三菱東京UFJ銀行	500(100)
(株)りそな銀行	250(50)
1年以内償還予定	△375
合計	1,125(375)

17 長期借入金

区分	金額(1年以内返済予定)(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	4,510(1,560)
(株)三菱東京UFJ銀行	2,611(902)
みずほ信託銀行(株)	1,832(632)
(株)千葉興業銀行	710(220)
商工組合中央金庫	640(180)
(株)三井住友銀行	610(220)
(株)千葉銀行	400(250)
オリックス信託銀行(株)	300(100)
(株)第三銀行	275(100)
(株)あおぞら銀行	250(100)
農林中央金庫	250(100)
(株)りそな銀行	250(84)
その他	1,800(450)
1年以内返済予定	△4,898
合計	9,540(4,898)

18 長期未払金

区分	金額(百万円)
財団法人 民間都市開発推進機構	1,129
芙蓉総合リース(株)	552
リコーリース(株)	127
エヌエスリース(株)	164
計	1,973

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.nippi-inc.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社は、単元未満株式についての権利に関し、以下のとおり定款に定めております。

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第163期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)平成22年6月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第164期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)平成22年8月11日関東財務局長に提出。

第164期第2四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)平成22年11月12日関東財務局長に提出。

第164期第3四半期(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)平成23年2月14日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月15日

株式会社 ニッピ
取締役会 御中

監査法人

指定社員 公認会計士 古谷 義雄 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 関端 京夫 ㊞
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッピの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。

監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッピ及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニッピの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ニッピが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6月10日

株式会社 ニッピ
取締役会 御中

監査法人

指定社員 公認会計士 古谷 義雄 ⑩
業務執行社員

指定社員 公認会計士 関端 京夫 ⑩
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッピの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。

監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッピ及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニッピの平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ニッピが平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月15日

株式会社 ニッピ
取締役会 御中

監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 古 谷 義 雄 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 関 端 京 夫 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッピの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第163期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。

監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッピの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 6 月10日

株式会社 ニッピ
取締役会 御中

監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 古 谷 義 雄 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 関 端 京 夫 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッピの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第164期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。

監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッピの平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月24日
【会社名】	株式会社ニッピ
【英訳名】	Nippi, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 隆 男
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役 石井 英文
【本店の所在の場所】	東京都足立区千住緑町1丁目1番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長伊藤隆男及び当社最高財務責任者石井英文は財務報告に係る内部統制の整備及び運用する責任を有しております。

当社は財務報告に係る内部統制を整備及び運用するにあたり、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（企業会計審議会 平成19年2月15日）に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して実施しており、財務報告における記載内容の適正性を担保するとともに、その信頼性を確保しております。

なお、内部統制は、判断の誤り、不注意、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合があります。また、当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には、必ずしも対応しない場合があって、絶対的に有効ではなく、合理的な範囲で機能するものであるため、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、平成23年3月31日を基準日として当社グループの財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。評価にあたり、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定いたしました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社4社を対象とした全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社4社及び持分法適用関連会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、財務報告の信頼性に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、上記の全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、連結売上高を指標に、その概ね2/3程度の割合に達しております事業拠点を「重要な事業拠点」として選定いたしました。弊社では各拠点の業態が異なるため、拠点ごとの分析に基づいて事業目的に大きくかわる勘定科目を選定いたしました。「受取手形・売掛金」「棚卸資産」「有形固定資産」「支払手形・買掛金」「売上高」「売上原価」「販売費及び一般管理費」が概ね共通しております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生の可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続きを実施した結果、当連結会計年度末日時点において、当社の連結ベースでの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月24日
【会社名】	株式会社ニッピ
【英訳名】	Nippi, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 隆 男
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役 石井 英文
【本店の所在の場所】	東京都足立区千住緑町1丁目1番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長伊藤隆男及び当社最高財務責任者・常務取締役石井英文は、当社の第164期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。